

令和2年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第4号）						
招集年月日	令和2年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年6月10日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年6月10日 午後3時12分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	5番 橋本誠		6番 小出高明			
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸		事務局書記 丸山修一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	船津宏	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	山内悟	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	山本祐二	○
	健康推進 課長	松本良一	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（ 5 人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 5 人）

午前10時 開 会

- 議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。
- ◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。ここで昨日の橋本議員の質問に対して、企画財政課長より答弁の申し出がっておりますのでこれを許可します。企画財政課長。
- 企画財政課長（船津 宏君） おはようございます。昨日の5番橋本議員さんからの一般質問におきまして、あさぎり光の加入率をお尋ねがありました。現在1,260戸の契約数でありまして、4月末の現在戸数で割りますと21.1%という状況となっております。今回のコロナの関係です、例年同時期よりも加入が増えているという情報を聞いております。要因としましてはテレワークとなったので対応するため、それから大学生がオンライン授業を受けるため、それと学校が休校となったため、在宅の時間が多くなったためというような要因があるということです。以上、追加答弁とさせていただきます。

日程第1 一般質問

- ◎議長（徳永 正道君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず4番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。
- 議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 議長。
- ◎議長（徳永 正道君） 4番、加賀山瑞津子議員。
- 議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。おはようございます。4番加賀山瑞津子でございます。令和2年5月29日新型コロナウイルス感染症を対応中の医療従事者など対応に当たるすべての人々に敬意と感謝の思いでブルーインパルスが都心を飛行しました。テレビ画面に映し出されたのは、ブルーインパルスの感謝飛行に笑顔で手を振る人々の姿でした。私たち熊本県民は以前2017年、熊本地震復興を願ったブルーインパルスの飛行を目にしました。心を一つにして顔を上げ前を向くほんとうに力をいただいたことを覚えております。長引く新型コロナウイルス感染症問題の1日も早い収束を願うばかりです。今回あさぎり町議会におきましては、他町村では新型コロナウイルス感染症関連の一般質問が多く出されておりますが、あさぎり町議会では、コロナ関連の事案については、現在町執行部が進行形で対応中ですので一般質問はせず、委員会全協等ですっかり協議するという申し合わせをしました。この後の質問の中に少し関連する文言が入るかと思いますが、通告に従い1点質問をいたします。町の情報発信と町民との情報の共有化について。新型コロナウイルス感染症への対応に合わせ、全国で震度3から4の地震も続いております。また、これから梅雨の時期を迎え町民の安心安全を守るために、正しい情報の共有は非常に重要だと思います。町は各世帯への防災ラジオの配布に伴い、4月末をもってテレビデータ放送データポンの配信を終了しました。情報収集の新しい方法として、5月からスマートフォンアプリあさぎりナビが導入されました。目まぐるしく移り変わ

る情勢化、多種多様な情報の提供が、しっかりと正しく町民に伝わるのが重要だと考えます。今日は3つの項目についてお伺いいたします。まず町長にお伺いいたします。町長は町から出されているお知らせについて、町民の方にパーセンテージというどれくらい伝わっていると思われますか。また、1番有効な手段として何が活用されているとお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。加賀山議員からの御質問の中で、あさぎり町の情報発信等それがどれくらい町民の共有されているかというお尋ねですが、まず今やはりこの情報伝達方法で過度期にあると私は思っています。紙媒体によるいわゆる回覧板主体、そして防災無線が始まって、防災無線も聞きやすい場所と聞きにくい場所があると聞いてます。それを補うために防災ラジオがまた採用されて今それが活躍していると思いますが、また一方でメールとか、あるいはスマホのアプリとか新しい手段も出てきてます。若い人たちはむしろ余り今ペーパー文字離れといいますか、紙媒体から離れている傾向にあります。高齢者の方になるとまた逆ですね、高齢者の方でもどんどんスマホを使われてる方もいらっしゃいますが、どちらかというとやはり文字を見るほうがわかりやすい、理解しやすいという方もいらっしゃると思います。そういう中でですね、こういう今情報通信機器というものをだんだんだんだん発展してきて、今言われているソサエティ4.0というのが、新しいこの情報通信機器が利用されるような社会のことを言いますけれども、これはやはり使用する人がそれぞれの知識がないと使いこなせない、今現在はそういう社会に私たちはいますけれども、これからのソサエティ5.0は、ほんとに利用者が使い勝手のいい利用者が欲しい情報がリアルタイムに出てくるような、そういう時代になってきたと思います。スマホアプリあさぎりナビはまさしくそのような感じの情報伝達ではないかと思えます。リアルタイムに出てきますので、そこからすべてのものが見えていくと。ですからやはりこの活用方法をこれからいかに皆さん方に周知していくか、これが大きな課題だと思います。どれくらい周知がされているかということは、町民の皆さんの関心度に関係すると思えます。町政に関心のあることはちゃんと伝わっていると思えますし、やはりもう見る時間がない。毎日毎日の仕事に追われ、生活に追われてなかなかゆっくり見る時間がない、そういう方がなかなか伝わりにくいところもあるんじゃないかなとは思えます。そういう方にですねちゃんと伝わるように、やはり知人、友人、近所の人たちがですね話し合いの中で今町ではこういうことがあってますよっていうそういう小地域ネットワーク、そういうものを私は必要性も感じて、今それその取り組みをしているところです。ありとあらゆることでですね町民の皆さんに町の情勢を知らしめていくことが大事ではないか。またわかりにくいデータをわかりやすくしていく。そういうことも取り組んで職員たちも頑張ってくれていると感じております。はっきりした答えにはなってませんが、いろいろ詳細については担当のほうにより説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 防災ラジオ、戸別受信機、そしてラップ放送、屋外拡声器とありますが、今後の質問におきましては、防災ラジオ、ラップ放送という表現をさせていただきたいと思えます。現在ラップ放送が合わせて流されておりますが、この防災ラジオについて周りまして私も町民の声として耳にするのが、屋内ではよく聞こえるけれど、外で作業しているときには情報が入らなばい、またラップ放送に比べ何か温かみのない声であるなっていう声も聞いております。実はその赤ボタンが点滅しておれば、聞いてない放送がありますよっていうことは知っている人は知っているんですが、それすら知らない。説明があってもしっかり覚えてない方が多い状況だと思います。このラップ放送はいつまでまだ活用していかれる予定でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課です。防災ラジオと、それから議員おっしゃいますラップ放送、IP告知放送のスピーカーからの放送のことだと思いますけれども、まず防災ラジオにつきましては、全対象世帯5,384世帯のうち、現在福祉施設とか外国人寮等を除く4,433世帯に配布済みでありまして、82.3%の配布状況であります。それと別に法人と事業所等につきましても、約270の事業所に設置といいますか配布をなされております。82.3%ということで残りの配布がなされていない世帯につきましては、順次申請文書を発送いたしまして、加入といいますか設置していただくように継続的にお知らせをして加入していただくようにしております。防災ラジオという名称からして、普段聞かれなくてもですね、いざというときの災害発生の際に活用していただく側面も持ち合わせておりますので、できるだけ全世界帯への普及を努めているところです。それからIP告知放送につきましては、あさぎり町の情報通信整備基盤の中の一部として、従来から使っておるものでありまして、防災ラジオの普及によってですね、屋内での聞き取りには十分効果が出ていると思うんですけれども、議員おっしゃられたようにですね外で作業をされておられる方々に、それからいざ防災、災害発生時のときにも屋外放送は必要と思われまますので、いつまでという期限については検討したことはありませんが、現在の情報基盤施設を使っている以上は使い続けられまますので、当面継続して使っていくという方向でおります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） ラップ放送はいつまでとお伺いしたのが、最近学校のほうが再開されてまして、夕方子供たちの地域の方々への見守りのお願い放送がまた再開されました。非常にあの声を聞くと地域の方も和んでおられますし、非常に大切な放送だと私は思っております。また、事あるたびに町長みずから町民に向けてともに頑張りましょうと協力依頼の放送もあっております。これはラップ放送では肉声を聞くことができますが、もしラップ放送がなくなるのであれば、防災ラジオの十分な活用について十分検討が必要ではないかという思いがありまして、本日は質問をしております。防災ラジオの音声は何キロヘルズあたりで御検討されているのでしょうか。実は聞きやすい、キロヘルツっていうのがありますが、人間には1キロから200キロヘルツっていう、ピアノで言うと1番下の音から鍵盤の中ほどの音ぐらいまでが聞きやすい。余り高い音になるとキンキン響いて聞こえづらいついていうのがありますが、実は高齢者の方への配慮っていう部分で、私はもう一工夫ですね、ヘルツについても今後は防災ラジオについて工夫が必要なのかなっていうふうに考えております。この今肉声で使っているその放送について、防災ラジオでどのように今後活用を考えていらっしゃるのかお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 防災ラジオのですね音声につきましては、カーナビ等で聞かれている、何ていうんですかね信号というか機械の音声をそのまま出すっていうタイプのものになっておりまして、聞き取り方では女性が話してるようなパターンの音声をうちの場合は使っている様です。高齢者への配慮といひますか、聞き取りやすい音源ということで、機材を選定する際にですね、そういう設定でなされているものだと思いますけれども、ちょっと資料詳細が手元にありませんので、何ヘルツとかですね、どういう中で選択がなされたのかっていうのはちょっと今すぐにはお答えづらいついてはありますが、おっしゃる通りに、議員おっしゃる通りに、確かに例えばIP告知放送のスピーカーでですね、町長が生の声で肉声で話されるものと比べますと、どうしてもこう機械の言葉になっているので、冷たい印象があるのかなとは思いますが、ある程度その入力作業のときにですね、区切り、文章で言うならば句読点の部分について要点のところにはスペースを入れて聞き取りやすいような工夫をして、入力しているというふうなことは聞いておるところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。こちらはあさぎり町役場です。と非常にもうカクカクとした声が聞こえるとなんかあんまり聞きたくないなという気持ちもありますので、もし課長のほうでちょっと調べてみるってということがありましたので、またその点で工夫できる点があれば御検討いただきたいと思います。次にこの防災ラジオが配置をされるときにですね、当初あるグループ、例えば地区内での放送も可能との説明がありました。前回同僚議員からもグループ連絡放送の件で尋ねられたことがありましたが、その後の活用についての進捗状況はどうなっているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。防災ラジオの現在活用といいますか運営につきましてですが、各行政区単位でのラジオの設定をしておりますので、行政区単位で情報を発信することは可能ということは以前も申し上げました。もういきなり今から流してくれというのにはお答えできないということから、基本的なルールとして3日前に行事等の内容について、その原稿をお知らせください。それで対応いたしますということで現在運用しております。詳細何件あったということはちょっと手持ち資料ございませんが、私の記憶の中では、過去数件は区の行事、また公民館の行事等についての住民の方へのお知らせの依頼があったという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、過去数件っていうことですが、もしかすると地区の区長さん、班長さんがまだよく御存じでないのではないかっていうふうに思います。うちの地区はですね、結構、植付け、ご供養、お伊勢講、報恩講と行事がございまして、そのときは回覧版を活用してはされているわけですが、もし放送のほうでもですね、あわせてお知らせができるのであれば、なお情報の伝達が密になると思いますので、今3日前行事のお知らせをすると可能ということをお答えがありましたので、できましたら、こういう時期でもありますし、密にならないようにということで、この放送をより活用できるように御検討をお願いしたいと思っております。現在の町民人口の話の中で、昨日の質問の資料の中にも世帯数がありまして、先ほど4,433世帯が防災ラジオの設置があるっていうこととお伺いしましたが、昨年度から今年度世帯数が減っているっていうふうに昨日の資料では見ておりますが、その際に防災ラジオの返却はきちんと行われているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず、先ほどの御質問の中で、今の状況もう1点ございまして、IP告知放送、屋外放送ですが、これにつきましては従来どおり各公民館等からの発信は可能です。ただそれを並行して同時に防災ラジオは流せないという今の運用状況でございますので、それは申し添えさせていただきます。転居された際の返却等につきましては、町民課においてその手続、異動の届け出があります。もしくは支所等でも行っておりますが、その際に防災ラジオの対応もしているというものは都度確認をして、しっかりと返却等の対応はしていると認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、先ほどですね配置の数もわかっておりますので、ぜひきちんとした文章なり書類としてですねしていただきたいと思います。これも町の大切な財産でございますので、お願いしたいと思います。実は先日福祉関係者の方とお話をしておりましたら、この防災ラジオの件を私話をしておりましたら、こういう話が出ました。訪問してみると防災ラジオの音がしないと。調べてみると棚の上に袋をかぶったまま置いてある。またはご高齢の方が玄関先には置いていらっしやるけれど、コンセントが入っていないと。使い方の確認であったりとか、誰がいつするんだろうっていうのが非常に不安になりました。防災のためのラジオということで配布はしたけれど、本当の活用という部分をどれぐらい把握

されているのかっていう部分で、非常に心配だという声がありましたが、その点についてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。配布を行いまして、それが実際、各家庭、事業所等となっているかどうか、使われているかどうかの把握までは現在のところ行っておりません。ですが、先ほどもありましたとおり、屋外放送と併用することで外では放送があったがラジオ家ではないという問い合わせ等も多々あっております。その際には、担当のほうからこういうふうにご電源を入れてくださってあったり、という電話での対応はしております。どうしてもおわかりにならないケースにつきましては、訪問をして対応をしているところがございます。まだ受け身的な対応とはなっておりますが、しっかりと活用していただけるように使っていただけるような対応はしてまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。最初の質問のときに町長のほうから小グループという言葉が出ましたが、私は役場の職員さん1人一人がですねほんとに地区担当という形で今動いてはいただいておりますが、ぜひその地区のですねキーパーソンとなる方に協力をお願いできませんかという意味でですね公助だけではなく自助共助の部分で、ぜひそのあたりの確認をですねお伝えしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。それについてはですね、今度防災のほうの対策として、危険地域の方々のところをですね、避難先を地域の支援員が聞いて回るようになってます。必ずしも避難所に集まってくるとコロナの心配もありますので、親戚とかですねそういうところも避難先として考えてくださってちょうことを伝えながら、そのときに支援員さんのほうからですね、職員のほうから防災ラジオのほうもチェックするようにしたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。1点は副町長にお伺いしていきたいと思います。より身近な放送内容の工夫としまして、今聞いておりますとお昼正午お知らせします。それだけですね、お昼の放送は。以前は朝夕あさぎり町には音楽が流れておりました。朝は野ばら、夕方は夕焼けこやけ。ラップ近くですね方からは音がうるさいということがありまして、その後検討され放送はなくなりました。この音楽っていうのを防災ラジオで流すことはできないのでしょうか。防災という観点からすると外れるっていう部分になってしまうのかなと思うんですが、住民の方へのですね関心を高めるっていう意味では私は一つの方法として取り入れできないかなと思っております。私はアニメが好きでございまして、実はエヴァンゲリオン of 残酷な天使のテーゼという曲が使われている所もハイカラな所があるっていうのを聞いております。町にはすばらしい町歌があります。それを活用するっていうのはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 加藤副町長。

●副町長（加藤 弘君） はい。こういう町から町民の方、住民の方のお知らせにつきましては、いろんな町村でいろんな音楽を流したりですね、いろいろ工夫されているのが目立ちます。あさぎり町は今定刻には時刻だけのお知らせが多いようですが、この辺ちょっと区長さん方とかですね、いろんな状況をちょっと把握をしてみてですね温かみのある放送というか、行政に関心を持っていただくような内容の放送とかちょっと工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） それでは2番目に入ります。スマホアプリあさぎりナビの普及につい

て向けての取り組みについてお伺いします。町として現在どれぐらい普及しているとお考えでしょうか。あさぎりナビの活用についての周知方法、あわせてお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、あさぎりナビにつきましては、本年5月からリリースをしたところでございます。毎月アプリのインストール状況等の報告が来ております。5月末時点で先日来ておりますので、そのデータを御答弁させていただきますが、現在インストールをされた方につきましては358件という報告が来ております。まだひと月の運用でございますが、町民を母数とした場合に、2.5%の方が活用いただいていると、インストールいただいたということでございます。それと、そのアプリのあさぎりナビの周知につきましては、広報紙、ホームページでお知らせをしているところです。さらにいろんな媒体を使って周知を行って活用を推進していきたいと思っております。そして使っていただいている方が、発信していただく、口コミを発信していただくというものも期待したいと考えているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 資料1タブレットのほうに入れておりますが、6月号の広報あさぎりですね、の6ページにきちんと1ページを使ってですね説明をいただいております。これを見られた方はこのQRコードからすぐにアクセスできると思うのですが、3番の紙媒体の部分ともうちょっと関連してきますので、後ほどまたその点も関連してお伺いしたいと思っておりますが、実は5月の中旬にある事業所、30人程度ですね職員さんがいらっしゃる事業所であさぎりナビについて私の携帯を見せておりましたら、えっこういうのがあるんですかと、知らないということでした。それで2週間ほどかけてですね、その方にすいませんが職員さんに知ってる方がいるかどうか確認をしていただきませんかとお願ひしましたら、先日私その事業所に行きましたら、加賀山さん誰も知らなかったですよという返事が返ってまいりました。昨日は20代の若者に私会いまして、あさぎりナビで知ってると聞きました。そしたら彼も知らないという返事でしたが、実は彼は自分のスマホを取り出し、自分で検索して、私にこれですかと見せてくれました。若者にはキーワードを伝えるだけで自分でアプリをインストールすることができる。まずはあさぎりナビという言葉伝えていくことが重要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。議員おっしゃるとおりだと思っております。まだ普及ができていないというものは、まだひと月という状況もございますが、課題としては認識しております。ですから、当然そのキーワードといいますか、あさぎりナビというものを知っていただく。これは何だろうかという関心を持っていただくことがまずは重要だと思っておりますので、いろんな方法を持ちながら普及啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実はせっかく出していただくのもですねたった1回だけだと周知にはつながらないと思っております。今回のこのあさぎりナビ町のほうでもたくさんのお金をかけていただいて工夫してつくっていただいたものです。データ放送が終わる時に、町民の方が病院とかちょうど連休中で調べていらっしゃるのに使えないので不自由ではないですかと私お尋ねした際に、あさぎりナビをつくり出すという強い執行部からの答弁がございましたが、この普及率を見ますと、まだまだ普及についての努力が足りないというふうに思います。それは私たちも含めてだと思っております。ここにいるみんなが1人10人にお伝えすると、この300という数字はすぐにクリアできる数字だと思っておりますので、私たちも含めてですねこのナビの有効活用についてはですね、ぜひとも広げていかなければならないと思っております。実はこのあさぎりナビからはですね、町のホームページにつながるすることができます。今までパソコンでこの議会中継を見

てくださって方たちが今リアルタイムで携帯で見ることができる。しかしこの議会中継であったり、町長のページであったり見るのに、トップ画面から幾つかの画面を通らないとたどりつけないので、すいません見れませんでしたっていう声も実際聞いております。町のホームページも含めてこのトップ画面に重要な項目を張りつけとか設けることはできないでしょうか。私は町に関心を持ってもらうためにも、議会に興味を持ってもらうためにもすぐに入れるっていうところが重要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） 町のホームページの運用については企画財政課のほうで行っておりますし、必要な情報をトップのページにということでもありますけれども、今回の新型コロナウイルス感染対策に関しまして、これらの情報をですねまとめて、今トップページを開いていただきますと、中央の真ん中あたりに黄色い網掛けの枠組みで、新型コロナウイルス関連対策の項目を全部集約して、一般の方向け、それから事業所の方向け、それから学校関係のものは集約して今表示するようにしております。それからホームページの構成として、よく見られている記事とかですねそれから新しい掲載の部分についてはそれぞれ枠といいますか、コーナーを設けて見られるようにしておるところであります。ご覧になられる方が何を1番求めて検索といいますかホームページを見られるかっていうのは、さまざまだと思いますけれども、必要な時期において、必要な部分を議員御指摘のような、トップページに持ってくるっていうのは技術的には可能でありますし現在も行っているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私のほうから少し補足させていただきますが、今加賀山議員言われるようにですね、なかなかほんとに目的のところに行きつけない。というのは確かにあると思います。それは使い慣れというのもあるんですね。本当に頻繁に使ってる人は案外容易にいく。たまたま使う人はなかなか容易に行きつけないというものも確かに現実としてあると思うんです。でもこれからは、これからはやはりそういう普段使っていない方でも容易に目的場所に行けるような、そういうやはりソフトの開発、そういうものに私は力を入れていこうと思います。もうIT全般いろんなことに取り組んでいく中で、それも重要な課題の1つだと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。先ほどあさぎりナビについてはフォロワー数っていうかインストールしている数がわかりましたが、今のこの町のホームページではですね、何人の方が閲覧してありますっていうのがついておりましたが、今はそれはどこについてますか。私は先ほど課長のほうから関心が高い事項については上にしてあるということでしたが、今あさぎりのホームページを何人見ているっていうのをどうしても私はフォロワー数を検索者数をですね何人見ているのかっていうのをちょっと見ることが私が見方が悪いのかもしれないんですけど、どこについてますか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） すいません私もですね4月からの赴任で以前からこれに関しては関心があるんですけども、ちょっと私のほうでも確認をさせていただいて、後で御報告させていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 昨日ですねホームページ、フェイスブックで執行部の方もですね、いろんな町のテイクアウトの情報していますとかお知らせとかもありましたが、ああいうページには必ずイイネであったりコメントであったり何人の方がフォローしているかっていうのがついておられますけれども、私はそれ以上に町のホームページに関してですね、どれぐらいの方は関心を持っていらっしゃるかっていう

のをですねきちんと把握していくことが今後の普及に向けての一つのポイントだと思っておりますので、ぜひ調べていただいて教えていただければと思います。3番に紙媒体世代への対応としております。どの世代の方がこの広報あさぎりを読まれていると執行部のほうは考えてお作りでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい。広報紙につきましてはですね、もう町が始まって以来ずっと続けられているものと思いますし、今お尋ねのどの世代の方がっていうことをターゲットを絞ってつくっているものではありませんので、全町民全世代の方々がご覧になることを前提につくっているところです。あえて今のようなネット環境のような時代と思いますと、やはり高年齢層の方が広報紙については読まれているのではないかなってというのはこれはあくまでも推測ですけれども、そういうところでよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。実は私もお茶飲みにこんねということでお伺いした時ちょうど回覧が回ってきまして、あら一回覧が回ってきた。えらいよか表紙ねと言って、おばあちゃまが見てらっしゃいました。そのあとどうされるのかなあとと思ったら新聞のところにぽんと置かれて、もうその上にまた新聞がのっているということは、回覧が回ってきたときにご覧になった方がたまたま表紙ですですね知り合いのお子さんがいらっしゃったら、誰々さん方の孫ちゃんのとていやるばいという活用はされると思うんですが、私たち議会だよりも言えることなんですが、ほんとにこう見た方が見て、きたきたっていうふうに見られた後に、食卓のところにこれが行って、今月号が来たばいっていうふうにご覧されて回覧されるかっていうと、そうではない場面も結構多いのではないかと思います。そのためにこういう表紙っていうのも工夫をされている部分っていうのも十分私たちも議会だよりをつくっておりますのでわかっておりますけれど、やっぱり内容についてもですね、もっと面白みのある内容で、時々先日のデマンドではないですが、ほんとに町としても工夫していただいている部分はわかるんですが、もう今月号はもう65歳以上に特化した特集をしましてとかっていうちょっとダイナミックな取り組みをされてみるのもよろしいんじゃないかなと思います。そして、昨日10番議員からデマンドの特集のことでこの町の広報紙についてのお褒めもございましたが、その中で町民の方の反応はって質問された際に、町には来ておりません。多分何なんだろうっていう多分という根拠のない答弁でございました。私は町へのコメント、アクセスしやすいように環境づくりも必要ではないかと思えます。うちではやっておりませんがよその町村ではですね、ここに切手不要のしがきのページがあって、これで直接送ってくださいというパターンとかもございます。実はあさぎりのホームページにもあさぎり町に一言どうぞっていうページがありますが、さっきの町長の声、そして議会と一緒に最初のページからスクロールしてその次のところをしてずーっと下、下のほうに小さく載っております。ほんとにそのページで町民の声が届いているのかっていう気持ちがいたしますがその点についてはいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。町民の方にですね、いろんな回覧板とかあるいは広報紙だとか目を向けてもらうためには、やはり我々執行部がですね町民の方に関心を持ってもらえるような、やはり町政を進めていくことが大事だと思います。やはり動きのある動きの見えるそういう町政をやっていくと皆さん方もやはり広報あさぎりを開いてみようという気になられると思います。私は常々そういうことを心がけて、できるだけたくさんの方に私自身も情報発信しながら、皆様方にお伝えしていく。町長ちゅうのはある意味ですね、私は広報マンでもあると思います。私が動くことで、皆さん方に関心をいただく。それがまたこういう紙媒体とか、あるいはあさぎりナビとかで、あさぎりナビちゅうのはちょっとこう伝達事項が多いんですけど、中身の多いのはやはり広報あさぎりだと思いますが、そういうような方向に私は向かっていきたいと考えております。また広報紙につきましてはですね県下でもコンテストがやっています。湯前なんかは常に入賞して

いるわけですけど、担当職員もですねそういうものをちゃんと机のわきに置きながら、それを見ながら努力をいたしておりますので、その辺もまた御理解いただきながら、また加賀山議員からもですね、いろんな今御指導いただきましたこともちゃんと担当のほうにもつなぎましてより工夫をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい、あさぎりナビに関しては今からということがありました、先ほどの若者の話で話をしておりましたら、そういう言葉自体がわからないけれどということでしたので、例えば消防団とかでこういう話をするとて言いましたら、上からそういう情報が流れてくると多分見ると思ひます。ということは消防団だけでも600人程度いらっしやいます。町の防災を担う消防団の方たちにはぜひやっぱし入れていただきたいという思ひもあります。そしてあわせまして社協であったり婦人会、そして区長さん、PTA、商工会、老人クラブ等へ紹介をすることで、私は広げていただくすそ野は大いに広がると思ひますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。普及、また活用いただくという点についてでございますが、議員おっしゃられたとおり、の組織での普及啓発というものは大変重要な方法だというような方法だと考えます。特に、雨期、また台風シーズンを控えておりますので、このあさぎりのあさぎりナビでは防災の情報の発信というものも大きな効果があると考えております。議員おっしゃられました消防団であったり、このツールを使って、さまざまな活動または情報収集等につなげていきたいと考えておりますので、さまざまな組織複層的な普及啓発を行っていききたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。本当に今の時代は3蜜が叫ばれている中で、スマートフォンであったり、告知放送、防災ラジオであったりあさぎり広報、議会広報というのは非常に町民の方に情報を正しく伝えられるツールだと思っております。以前マイナンバーカードのときに各社の新聞をですね私切り抜いてお伝えしたことがありました。新聞記事は同じ内容であっても、1ページをとってある場合とほんとに、小さいページという形で、新聞社によって記事の受け取り方が違い町民の方への情報の提供の度合いが全く違ってしまふということがあります。その点、町から出される広報紙に関しましては、ほんとに公平公正な立場でのつくられている広報でございます。ぜひ、有効活用に向けて私たちもできる点、そして町民の声を聞いた中でのですね、お伝えする点を今後も続けていききたいと思っております。先日ステイホームという言葉がありまして、私もずっと読書いたしました。その中でですね、この京セラの稲盛さんの生き方。ほんとにあの項目が楽しくてですねもうめげそうになるときに混迷だからこそ生き方を問い直す。実はこれが書かれたのは2004年ということで、コロナ関係の年とは全く違うんですが、その時その時にたくさん思ひを抱いた方は、いろんな困難にぶち当たりながらも頑張っていられる時にバイブルとされている本の一つではないかなと思ひます。そして私がいるこのあさぎり町須恵には先人の方がいらっしやいまして、古きを訪ねるってということで、須恵の西卯之平氏そして長野文治氏、そしてジョン・F・エンブリー氏博士について書いてありますが、この西卯之平氏は明治の31年、31歳で町議になられました。私たちの地元にはこういうすばらしい先輩、この同僚議員の中にも30代から議員を志、今も頑張っていらっしゃる先輩たちがいらっしやいます。私たちもそういう思ひをですね、ちゃんと受け継ぎながら頑張っていかなければならぬという思ひでこの場に立っております。職員の方は、ほんとに町民の方の所を回られて汗をかいていらっしやるのを町民の方はしっかり見ていらっしやいます。私たちも同じ立場で汗をかいていく必要があると思ひます。これからの情報の適正な共有について最後にこれからの町長の思ひをお伺ひして終わりたいと思ひ

ます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。情報伝達の方法について今日いろいろと御指摘いただきましたし、また御教示もいただいたと思います。ありがとうございます。そういうところを私もしっかりとですね、やはり情報を共有するというのが、物事を判断し進めていく上で1番大事なことです。ここで喰い違ってしまうと話し合いもなかなかかみ合わないものになってしまいます。そこにはもう対立という言葉しか残ってきません。やはり力を合わせて、この1万5,000ちょっとの町が、本当に力を合わせてやっていくためにはですね、情報の共有というのが本当に必要だと思いますので、議員言われるように、ほんとに情報の伝達方法にはさらにさらに勉強して進めていきたいと思っています。それから先ほど生きるという稲盛さんの本が紹介されました。もう一つ五木寛之の大河の一滴という本もこのステイホームのときに大変売れた本だと聞いております。私もこれ読ませてもらいましたが、この中に出てくるのはですね、やはりお互いに支え合う心、困難なときほどみんな支え合う心が大切だということが書かれております。やはりあさぎり町のために一生懸命、議員の皆さん、それから執行部、一緒になって町民の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っていますので、今日のまたいろいろ御指摘いただきましたことを参考にして頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） これで4番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問です。

○議員（7番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 7番、豊永喜一議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） おはようございます。7番豊永でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で世界中が大きく揺れ動いています。1日でも早くワクチンが開発され、元の生活に戻られるよう、私たちが新しい生活様式を守りながら終息を願うばかりであります。さて、あさぎり町の基幹産業であります農業分野においては、今まさに田植えの真っ最中であります。農業の現状においては、高齢化、後継者問題等の課題も多く見受けられますが、将来スマート農業へと転換されていくと思われる中で、今回は通告に従い、農耕者資格取得及び対策等について一般質問をいたします。国は、農作業の効率化に向けた政府の規制改革推進会議の提言を受け、2019年4月に道路運送車両法の法案基準が緩和されました。方向指示器が見やすい位置につけるなどの条件つきで作業機付きトラクターの公道走行が認められました。ただ、各種の作業機を含めて、車幅が1.7メートルを越す場合は、道路交通法の大型特殊車両に分類され、大型特殊免許がないと無免許運転になります。農機の大型化で基準を超えるサイズの作業機も多く、農家は新たな課題に対応せざるをえなくなっています。今後の基幹産業の農業振興を図るためにも資格取得への補助や対策を問います。まずは現状と課題を伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今豊永議員より御指摘がありましたように、すべての産業の機械、今回は農耕用のトラクターがお話の中心ですが、その他の産業の機械につきましてもですね、大型化によっていろんな法の

規制がかぶってくるようになってきました。それぞれその産業部門によって対応は分かれていますけれども、これについては、やはり道路交通法が適用されるということはやはりその交通安全、あるいはまた圃場での運転でのまた事故等を防ぐためにいろいろと法の規制が厳しくなってる点もあるとは思いますが、その点につきまして担当のほうで詳細に調査をいたしておりますので、担当課のほうから説明をさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。農林振興課です。まずは現状と課題というところのお尋ねですが、道路運送車両法によりますと、従来からトラクターのみの公道走行はできておりましたけれども、後部に作業機などを取り付けた状態では方向指示器等が見えないとのことから、後部の作業機等を取り付けての走行は認められていなかったということであるようです。今回の改正において、ロータリーなど直送型作業機を取り付け、また方向指示器を増設設置するなどすれば、公道を走行できるということですが、御指摘のとおり、車幅1.7メートルを超えれば、大型特殊免許が必要になるというようなことです。今回の規制緩和につきましては、一見緩和されたというような考えられるところですが、農家にとりましては逆に規制緩和により締めつけが強まったとの認識が強いということが記事にも出ておりました。また近年の改正、規制緩和を国が周知を始めたというのが、各メーカーが見えやすい方向指示器の販売を始めた昨年の秋ごろからだったということも聞いております。現在の免許取得における状況各自動車学校等の状況をですね人吉球磨管内におきましては、大型特殊免許を取得できるのは二つの学校がありますが、多良木がですね、7月まで30人程度の待ちの状態、それから中球磨ですね、10月の中旬ごろまで30人程度の待ち状態であるというふうに聞いております。また県内で牽引免許を取得可能な八代市内の2カ所の自動車学校におきましても、今年の3月頃から受講の申し込みも急増しておまして、ひと月程度の待ち状態であるというふうに伺っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） すいません。課題といたしましてはですね、このような状況を踏まえて、何らかの対策を地域農家のために必要であるというふうに感じているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。各課題現状と課題につきまして報告をいただきましたけれども、おっしゃるとおりですね、今まで農家は法令とか規則あたりも詳しくないということもあって、世間的にも黙認扱いされた部分があったということですよね。課長から説明がありましたように、最近になってこの規制緩和についてですね周知されるようになったということで、タブレット等で資料のほうに載せておりますけれども、これについてはですね、これはJ Aくまがべあーずのですね、先月発行されたべあーずの中に載っていた資料ですが、こういったことで今農家のほうに周知がされて、現在の農家のほうでもですね、先ほど説明がありましたように、免許取得に向けたところですね、県内各地への自動車学校あたりでもかなり待たないかんちゅうような状態が続いているというような話であります。この資料にも書いてありますとおり無免許運転をした場合には、自動車運転免許の取り消しというようなもう違反等をすれば違反になるわけですね。そういったことで、安全対策のためにも資格取得については、機械がですね大型化になってくる現状を考えますとどうしても必要というようなことで思っております。そこで何らかの対策が必要というようなことでありますけれども、具体的に今後検討していかれるんだらうというふうに思いますが、まずどういうことを考えておられるかお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 現在町といたしましてはですね、直接の支援というものは行っておりま

せん。ですが令和元年度からですね、農業支援センターのほうにおきまして、あさぎり町に住所を有し、農業に係る販売を行う農業者に対しまして、農業経営のための免許資格等取得支援事業というものを実施をいたしております。概要としましては、農業経営のための免許資格等取得時に、取得時の必要経費を補助するというので、その対象経費の2分の1以内、上限の3万円を支援するものです。令和元年度の実績としまして当初10名を見込んでおりましたけれども、16名の申請がありまして、予算額30万円に対しまして41万6,000円の支援を行っているところです。また本年度につきましては20名を見込んでおり、予算額として60万円を計上しているところです。現在9件の申請がありまして、24万6,000円を支援しているところです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。農業支援センターにおけます農業経営のための免許資格等取得支援事業の説明をしていただきましたけれども、令和2年度の予算が60万というようなことで、現在9件、24万6,000円が既にされてるということですがけれども、恐らくこの金額では足りないだろうというふうに私は思うわけですがけれども、まずお聞きいたしますけれども、60万の20名の予算に対して、今後増えた場合ですねどういう、例えばこれが倍近く40、50となった場合ですね、また追加補正あたりを組まれる意思があるのかどうかまずお尋ねしたいと思います。町長に聞いたがよかったですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、それはもう必要に応じて補正をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。それを聞いて安心をいたしました。一応この間先日ですね、新聞記事のほうに、JA熊本経済連と県内のJAは、一部の車両で必要な大型特殊免許の取得講座をですね8月から合志市の県立農業大学校で開く予定ということで書いてありました。6月5日から各JAで受け付けを始めたということですがけれども、先ほども話が出ています通り、大特免許の取得を希望する農家が増えて、各種自動車学校の定員を上回る状況が続いております。県立農大の講座は1回当たり連続4日間で8月から来年2月にかけて計6回実施されますが、定員は各会30人で、計の180人。応募者数が定員を超えた場合は抽選ということになっております。費用については、受験料を含め約8,000円ということで、7月10日まで申し込みを受け付けということになっておりますけれども、例えば先ほどお話がありましたとおり、人吉球磨では2つの自動車学校で取得は可能ですけれども、これは農耕車限定じゃなくてですね、ほかの大特免許も、経費的には約8万程度かかるそうです。利便性から考えれば経費は高くつきますけれども、近くの方がいいというのもわかるわけですよ。ところが県立農大のほうは合志市まで行って、経費的には安くつくんですが、連続4日間というようなことで縛りがあるわけですがけれども、こちら付近の対策あたりはどのようなふうに思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） そうですね、議員おっしゃられるようにですね、もちろん地域農家の方にとりましては近くにこしたことはない。そして経費にしましてもですね、安いほうがいいにこしたことはない。それは当然のことであると考えております。それについてのどういうふうに考えるかということでしょうけど、そうですね現在のところはですね、先ほど町長からもありましたとおり、予算につきましては、補正予算を組むとか、支援センターでの取り組みを拡充するとかってということが考えられますけれども、なかなかですね行政的にその対策をとすることは大変ハードルが高くて難しいというふうに考えておまして、他県の状況を見ておりますとですね、農機メーカー等で独自に申請をですね県の免許センターになりますけれども運転免許試験課というところにですね相談に行かれて、そして最終的には公安委員会ですね、県の公

安委員会、この辺に許可をいただいているというような取り組みも一部ではされているようなことで話は伺っております。ですので、現状としましては、そういった農機メーカーとのですね動きというものを見ていきたいというふうに思っております。また公安委員会、運転免許試験課、免許センターですね、そこにもお話しは私は伺っております。確かに県立農大でやられております講習会、等も限界に近いので、何らかの動きが出てくるのではないかと伺っておりますので、そこら辺も含めまして今後注視していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。こちらのほうで本当にこういう講習ができましたら、本当に受講生も助かるわけですが、これ農業に限らずですね、すべての産業が、特に建設業の方の大型建設機械、これなんかも人吉の能力開発センターで教室での勉強だけは人吉能力開発センターでやって、実技は熊本の合志か福岡で受講してるんですよ。それとあとやっぱり今林業機械も高性能林業機械もそういう大型特殊を使うんですが、これもほとんどそういった形です。やはりですね一つには、やはり人不足というか、なかなかこちらまで来て開催できないという事情があるように思います。それと今担当から説明がありましたように、やはり公安委員会のほうもですね、こちらまで出張してくるということが非常になんかは困難なというような状態ですよ。ですので今回またこの次の12番の溝口議員からも同様な質問も出てますが、できないではいけませんのでですね、一応今担当が詳細なことを調査してくれましたので、今後このことについてはですね、また町村会等でもまた近々国に対する要望の時間もありますので、そういうところで取り上げて、何とかやっぱり農業の盛んなこの県南地区、特に人吉球磨にもですね、こういう研修制度をやっていただけるようお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 町長がおっしゃるとおりですね農業分野に限らず資格取得については各産業の課題もあろうかというふうに思います。そこでもぜひですねお願いするのは、この資料にも載っておりますとおり、大特免許だけじゃなくて牽引免許が必要な場合も出てくるわけですよ。ですから総合的に考えていただいて、できればぜひ人吉球磨でですね牽引免許あたりまでも一緒にとられるような体制づくりをですね県または国あたりも要望していただいてですね、できれば人吉球磨にそういった講座あたりができるようなところをすれば、また魅力の一つになるのではなかろうかというふうに思います。また他の地域からも呼び込むことあたりもできますしですね、ぜひそれは時間がかかるかもしれませんが、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。以前にもですね、農業用の軽油の免税、これももう人吉の振興局ではできないから、八代のほうに行ってくれと言われました。でもやっぱり皆さんたちの訴えが届いて今向こうから出張して人吉のほうに出張してくれてます。ほんとにあの農家さん助かっておられると思います。そういう事例もありますので、一生懸命お願いをしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、ぜひ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。それから元に返りますけれども、あさぎり町において固定資産税あたりでどれくらい車両っていいですか、トラクター関係が主と思いますが、台数等がわかりましたらお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） すいません、今のは固定資産税償却資産として課税してる台数ですかね。はい、すいません。ちょっと手元に資料がございませんので後からまた調べてから報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい、よろしく願いいたします。1つはですね今回質問しましたのは、資格取得のことも規制緩和されているということで必要上質問をさせていただいたわけですが、その中でですね、やっぱり最近ですね農作業の事故が非常に増えているわけですね。これは高齢化が一つの要因になってるだろうというふうに思いますが、2,3日前にも県内でですね田植え機の操作中に誤って転落して結局押し潰されて死亡されていますけれども、そういう事故が非常に増えております。これは農水省の調べですね、平成29年の調べなんですけど、死亡された方が304人ということになっております。10万人当たりの死亡事故発生件数の推移というふうにありますけれども、農業就業人口の場合は、平成29年、28年よりも増えてるということで、建設業あたりを含めた産業と比較しても、農業における死亡事故発生件数は非常に多いというふうになっております。このことについてですねこういった安全対策も必要だろうというふうに思いますけれども、こういった対策はされているかどうか伺いたしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 今お尋ねの件は近年の農耕車両等における事故ということなんでしょうけど、それに対する安全対策につきましては、そうですね、町としましては特に周知とかですねそういったものは行っておりません。ただJAさんであるとかですね、そういったところでは具体的に指導はなされていないにしても、口頭でといいますか、暗黙の了解的なものになってしまうかもしれませんけれども、その辺はもちろん農耕車両を購入される際にはですね、お知らせはさせていただいているものというふうには思っております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 役場とJAでつくっておられますあさぎり地域農業振興協議会がありますですね。その中で農作業賃金表をつくってますですね。あの下には今のとっつでしよ。のとっつですね。それと、地域の圃場に行きますと看板が立っつとつですね。合併前からあつとだろつというふうには思いますが、ああいつつやつが非常にもう古くなって散見されますけれども、そういったことも啓発する意味では必要ではなかつたかというふうに思うわけですが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、今御指摘のようにですね、確かに地域の農業振興協議会等の資料にも載っております。確かに道路上で見受けられるものも結構古くなっているという現状も感じているところではあります。今後ですねの対策としましては、もう1回ですねそういった現状をもう1回調べまして調査をいたしまして、そして周知が確かに必要なことでありますので、その辺も考えながら今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 事故の状況を見ますと、非常に農繁期の月が多かつたですよ。事故が起きているのが全国的に見ればですね。ですからそういったことで、常日頃から注意喚起は必要だろうというふうに思います。ぜひそこは取り組んでいただきたいというふうに思います。昨年度農業委員会のほうではスマート農業の実演会あたりをされておりますけれども、農業委員会でのこういった資格取得、あるいは安全対策という取り組みはなされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（山本 祐二君） はい。今タブレットのほうに資料を送っておりますが、これは6月4日に発行しました農業委員会だよりでございます。の最終ページです。ちょっと話が少し戻りますが、議員、先ほどお尋ねになりました公道でトラクターを運転している人へということで下のほうの緑色のトラ

クターのイラストが入っているところですが、こういった形で、議員が質問があったから載せたわけではないんですが、たまたま6月4日発行ということで、こういうことを載せようというふうにしておりました。その下のほうに支援センターにおいて、先ほど農林課長のほうが答弁しました内容については、農業支援センターのほうへお尋ねくださいというふうなことで周知をしております。それと加えて、そういった農作業時の事故ですね、今回の号につきましては、農業委員の紹介とか、それから賃借料の部分とか、農業者年金等に特化して記載をしております。年2回発行しておりますので、次の12月号、それから来年の6月号ですね、農繁期になりますところに向けて、こういったところを農業委員さんと検討してこういった農作業時の事故等についてもやはり啓発をしていくべきかなというふうに考えておりますので、農業委員会総会等でも検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） はい。ぜひですね、そういった啓発事故防止に向けたところでお願いをしたいと思います。以上をもちまして質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで7番豊永喜一議員の一般質問を終わります。次に、12番、溝口峰男議員の一般質問です。12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、12番溝口でございます。通告しております前に、少しだけ述べさせていただきますが、新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除されたとはいえ、終息まではまだまだ注意が必要であります。感染防止策を継続しながら、経済対策も同時に進めていかなければあさぎり町民の安心安全は確保できないと考えております。この6月議会でも一般会計補正予算で新型コロナウイルス感染対策関連の予算を2億7,200万円ほどの予算を計上して、しっかりと対応していただいておりますが、今後国の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金が追加交付される予定になっておりますが、6月議会ではですね、新型コロナウイルスの感染対策については一般質問をしないということとなっておりますが、今後のために申し上げておきますが、先般いただきました内閣府の地方創生推進室が交付金の活用事例を出しておりますが、これを見ましてですね私もこれから取り組むべき事業のヒントとなるものが多くあったと思っております。例えば買い物難民のための移動スーパー支援であったり、あるいは地元産材の活用支援等であったりと多くあるように感じておりますが、9月の議会までにはですね、もっと職員の皆さんは知恵を出していただいて、町民の安心安全のための取り組みをしていただきたいと思いますということをお願いしておきます。それでは、通告いたしております1番目の県立南稜高校に大型特殊免許、農耕用講座の開設と技能試験の誘致についてでございます。これについては先ほども豊永議員が南稜高校という言葉が出なかつただけの感じがして、大体もう答弁は聞いておりますが、しかしながら通告しておりますので申し上げますが、近年農業機械の大型化、高性能化が進む中で、効率的な利用と農作業の安全確保が重要な課題となっております。県内においては、県立農業大学校が大型特殊免許農耕用の農作業安全講習講座を開設しており、毎年定員をオーバーする希望者があり、令和元年度は520名が受講しております。そこで、あさぎり町と包括協定を結び、いろいろな形で協力関係にあります県立南稜高等学校をもっと魅力ある学校にするためにも、南稜高校の練習場を拡充していただいて、農作業安全講習講座を開設し、あわせて運転技能試験ができるように、熊本県及び公安委員会に要望できないかということ町長に質問する次第であります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 農耕用の大型特殊免許につきましては、先の豊永議員の質問にもありました。ほんとにあの機械が大型化してくる。そういうことでこういうふうな公道を走る時には大型特殊免許が必要になってくる、あるいは牽引の免許が必要になってくるという事態が発生してくるわけですが、先ほどの農耕器具の事故もそうなんですけど、もう少し私はメーカーさんの対応があつていいんじゃないかな。やはりこれ

を汎用性を高めていくためには、そういうものを大概メーカーさんがフォローしていくんですが、その辺のところでもですね担当課に調査してくれということをお願いしましたので、担当より説明があると思います。先ほど豊永議員にもお答えしましたとおりですね、やはりこういうものが需要が高いわけですので、その需要が高いことをやはり県あるいは国のほうに要望して、不可能なことも何とか工夫をしてもらえないかお願いしていきたいと考えております。ただ現状、今説明をいたしますが、非常に厳しいものがあることは現実だと思います。あとは担当のほうより説明させます。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、農林振興課です。先ほどですね豊永議員からも質問があつておりますけれども、この大型特殊免許の取得はですね、自動車学校などを経ずに格安で実施されされているのは、現在県立農大で実施されております農作業安全講座を経て実施される免許センターからの出張試験というのは県内では1カ所のみであります。ほかは免許センターで行われるいわゆる一発試験ということです。あとは県立農大でですね、実施されている近年の実績というものを見ますと、平成30年の実績です。大特免許の定員が180名に対しまして、受講されたのが174名。それから参考ですけども牽引についてはですね、116名の申し込みがあつて92名の受講と。それから令和元年度の実績になりますが、定員が、定員180名に対しまして、264名の申し込みがあつておまして、実際受講されたのが170名、それから牽引につきましては、定員は144名でありますけれども、それに対して申し込みがあつたものが256名、実際受講されたのが141名ということになっております。本年度におきましてはですね、定員180名に対しまして、5倍を超える申し込みがあつているというようなことで話を伺っております。特に本年度の受講者はですね、今申し上げましたとおり定員の5倍と凄まじく御指摘のとおり今後も大型免許取得希望者というものは増えるばかりで懸念をしている状況です。先ほど豊永議員からも照会がありました、本年度からですねこれとは別にJAの経済連でもですね、同規模180人定員のですね規模で県立農大の同施設を利用して実施予定ということを知っております。それでですねお尋ねの件になりましたが、調査をいたしました。参考といたしまして南稜高校における対象地とされるだろうその面積はですね、概算で2,700平米程度、ということを知りまして現地に出向いてですね現状としての面積を一応見てきたところです。一方県立農大でのですね、実施されております施設の規模は、1万3,775平米ということを知っております。そしてその当該施設、県立農大の施設を利用してのですね実施されておりますその講師の方々ですね、は、主に免許センターのOBの方や、農機メーカーのOBで実施されているというようなことを伺っております。それからお尋ねがありました魅力ある南稜高校にするために、県南地域の農業者の利便性を図るといふ図るためということですね、南稜高校において農作業安全講座を開設し、運転技能試験ができるようにということですが、まずは施設の利用許可、その他にいろいろと考えなければならない事があると思いますが、施設の開設条件等手続方法につきましてはですね、免許センターの運転免許試験課が窓口ということで担当者の方にお話を伺っているところです。まず第1点目、現在県立農大で行われている出張試験は金曜日のみでありまして、試験官が2、3名で対応されているというふうな話を聞いております。現状を考えますと、免許センターも人的に非常に厳しい状況であり、対応ができないという話も伺っております。それからコースの開設の中身になりますが、具体的にはコースの指定、それから車両の指定、人員の問題、それから施設の整備の問題などハードルが非常に高いという話も伺っております。またですね、県立農大において本年度から先ほども申しましたとおり、新たに実施されますJAの経済連でもですね、この県立農大のコースを使って実施されることになりましたけれども、その協議につきましては、半年以上も要しているというような話も聞いております。現在においてですねJAさん以外にも、複数の企業、例えば農機メーカーですね、クボタさんとかキセキさんとかいろいろありますけれども、そういったメーカーからの要望も上がつておまして、許可がおり

るかどうかは非常に厳しい現状ということを知っています。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 私も県立農大へ行って確認してきましたが、状況が厳しいということは当初からわかってるんです。はい。要はなんで県立農大においても厳しいかということ、本来の生徒さんを優先するわけですね。その合間を縫ってこういう人たちを教える。そういうスケジュールになっておるんで、一般の人たちの希望が殺到しても対応はできませんという話なんです。要は、ただそこがあそこが県立農大がみんなは誰でも学べる場所じゃないからですね、一つは、そこに問題が一つあります。公安委員会からの出向者の方からもお話を聞きましたが、OBの方々から言わせると、県南にそういう施設ができてくれると非常にありがたい。やっぱり中央と県南と県北できればそういうふうに分けていただくならば、非常に対応ができるんですけどね。それはやっぱり公安委員会のOBの方々というのは仕事をしたいわけですね一つですね。県立大学からいっても、今7、8台のそういう機械をもってやってるんですけども、やはり耐用年数、そういったものも来て買い替えにやいけない。やっぱりそういう時期もあって、県立大学からすると、そういうところがあればこの機械を使っただけでありがたい。自分とて新しいものが学校の子供たちとして使えるからという話。いろんな聞き方によっては、聞く人によっては、いろいろ意見が出てきます。やっぱり考えなければならぬのは、4日間という時間かかってしまうことが農家の人たちに対しての負担というのが非常に大きい。金額は知れたもんです。7,700円から8,000円あればいい。宿泊が県立農大の宿泊棟を使えば1,800円か、そんならですけども、しかしながら時間が非常に拘束される。それだったらもう地域の自動車学校に帰って、仕事をしながら合間を縫って1日1時間しか乗れませんけれども、1時間、最高2時間、それでも本来はいいんですけども逆に今度は8万以上の金額がかかってしまう。農家さんからするとそれはもう県立農大に行くよりはこちらで近いほうがいいわけで、非常にそういうことを考えると、農家さんがどちらを選ぶかによって変わってきますけれども、いろんな要素を考えたときに、やっぱり私は南稜高校をもっともっといい形でして、地域の球磨郡市の中でもですね、特色あるやっぱり価値ある学校にしていきたいという思いがあって、せっかくあそこに練習場もありますし、足りないということはよくわかってます。足らなかつたら農研センターを今度は活用すればいいんじゃないかと私は思ってる。農研センターも県立で県で再編に入ってきました。あそこはどういうふうに使われるかです。問題は、だからこそあだけの広大な敷地を私は活用する方法もあっている。いろんな私はやっぱり知恵を絞らないかと思うんですけど、ですから壁は確かに高いことはわかりますが、そういう壁を一つ一つクリアしながら実現していくことが一番大事で、それはやっぱり皆さん方が仕事の上においても私は大事だというふうに思います。もう1点は、愛甲町長時代に私は、県立の林業大学を誘致してほしいということを申し上げてきておりましたが、五木におとられました。それはそれなりにいいとしても、やっぱりこういうことというのはやっぱり地道に、そしてやっぱりいろんな人たちを頼ってでもやっぱり時間をかけて壁が高いからこそやりがいがあるんじゃないかなと私は思うんで、ぜひとも人吉球磨それ以上に県南の農家の人たちのためにもですね、ぜひこの地域にそういったものができ上がると、私はこの地域全体が浮揚していくのではないのかなというふうに思いますので、大変厳しい状況ということは私自身もわかっておりますが、その意気込みあたりをですねもう1回確認をしておきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。まず、大型特殊免許農耕用の需要につきましては、今大型な特殊農耕トラクターが普及してきたということで、今需要がばっと一時的に上がっている。すべての農家さんたちが今大型の免許を取らないともう道路を走っていけない。牽引を免許を取らないといけない、そういうことで今需要が高まっていると思います。これがある程度落ちついてきて、新規就農者の方々になってくると、需要も少

し落ちついてくるんじゃないかなと。そういう見通しも立てながら、県としても今込んでるけども、何とか県立大学のほうでこなしていこうという、そういう何か考えも私はあるんじゃないかと思います。ただやはり先ほど私は豊永議員にもお答えしましたとおり、また今溝口議員が言われるとおりですね、この地域が農業で活性化するためにはやはりそういう学びの場、研究の場は必要だと思います。あさぎり中学校に農業研究クラブをつくるということで、県のほうで農業試験場をオープンラボでしたかね皆さんたちに開放するという方針を令和2年度から立てていただきました。みんなが利用できるような施設になってきたわけで、この中でですね町としましても、いろんな研究施設をつくりたいなと思います。研究施設をつくと必ずそこにはその研究成果によっていろんな、例えば加工食品でもそうですし、いろんなものを製造する会社も呼んでこなさやいけない。そういうふうな仕組みです、農業で付加価値の高いものは販路があって売れていきます。付加価値の少ないもの、なかなか売れにくいもの、こういうものをですね、そういうところで研究しながら付加価値を高め、そしてそれが商品化していくことで、農家さんの所得も上がりますし、雇用の場も生まれますし、それが強いては人口減少を抑えることにもつながっていくわけですので、今産業活性化プラン、それから中学校の農業研究クラブ、それからアグリバレー構想ということで、専門家も交えながらやっています。これにはいろんな専門家が入ってきますので、関係人口も増えてくる。それによっていろんな技術能力があさぎり町に入ってくる。そういうものがすべて総合されて、あさぎり町の産業力が上がってくる。また先ほどからのほんとは町の動きに対して町民の皆さんが関心を持っていただくことで、ほんとは町はさらに活性化していくんじゃないかと思っていますので、一つ今挙がってるのはこの大型特殊免許のことですが、このことからですねいろいろやっていきたいと思っています。先ほども申しましたが人吉にある能力開発センターで座学はできるわけです。ですから例えば4日間今県立大学のほうに行かなきゃいけないならば、座学の部分は能力開発センターでやって、実学の実際のトラクターの運転練習のほうは、県立大学に行ってもらうことによって熊本に行く日数が減る。ということは可能性は高いんじゃないかなと思います。これいろんなところでですねまた相談をしながら、いろんな可能性のあるところから道を開いていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。要はやっぱり南稜高校せつかくありますんで、町が包括協定まで結んでですねいろんな形で支援をし、あるいはまた南稜高校からのいろんな情報、そういったことを活用しながら町も活性化に向けてやっていただいておりますが、その中で1点だけもう1点。確認といいますかね、今度補正、これは補正予算の中でお伺いしようかと思って課長には話をしています。今度45万の予算化がされておりましたチェーンソーであったり林業関係、それから安全の講習の費用であったり、私はこれをずっと考えておまして、精査していきよったら、どうしても納得できんごとなってきたもんですから、私がその部分課長に言いました。これは厚労省の事業なんですよ。そして厚労省が委託をした今年から始まったわけですけども、新たにですよ。そこが受けて、今度南阿蘇のNPO法人に熊本がいいとなったわけですね。ところが南稜高校の先生から校長先生からいわすとそこがもうその講習はしないということで、もうその費用がなくなって、ないということで自治体に町に相談があったと。いやそれはちょっと私はおかしいと思ましてね調べましたら、厚労省の林業就業支援事業この中身をずっと見ると、これはほんとにまさしくしっかりとした林業就業支援講習をなささいというメニューの中で入札が行われておるわけですよ。それをしないということ自体が私は問題だと思っています。本来は私はこういう受けたところに私は学校、あるいは熊本県の教育委員会は、どういうことなんだっていう話をしなきゃいけないと思うんですよ。実際言ったら。ですね、順番からいって。教育委員会でも私は申し上げましたよ、この件は。今調査がなされると思うんですが、ただお金を出しちゃいかんという話じゃないんです。私は筋が違ふと。厚労省がせつかく

委託をした事業がしっかりとメニューになって入札が行われておるのが、それを実行しないなんていうことはおかしいという話ですから、その辺をちょっと調査の話でされとるんで。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はいそれにつきましてはですね、議員が言われるように、確かに町が出すべき予算なのかというところにはあります。その前に、全国森林組合連合会から出たお金が、受ける組織が変わったからもう出さなくなったということで、人吉球磨には林業奨学会というのがもう50年以上の伝統ある会があります。そこは林業コースの生徒さんに年額月額1万円からの奨学金を返済しなくてもいい奨学金を出していますが、そちらのほうにお願いしたいがいんじゃないかなというふうな思いでした。そのチェーンソーについてはですね、それともう一つのICTを使った狩猟の関係は、あさぎり町もほんとに鳥獣害の被害が大きいので、それについては、あさぎり町にもそういう情報が欲しいので、これについてはもうあさぎり町も支援してはいいんじゃないかと。ただもう4月に入って新年度に入って、学校側も非常に困っておられるようでしたので、やはりそういうことで今年度は45万円を私も承認したわけです。ですので、もう1回ですね、これは生徒さんたちの授業にかかわることありますので今年度は認めましたけども、次年度以降については、今言いましたようにいろんな角度から精査していこうと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 溝口議員からも電話がありましたので、ちょっと調べてみました。確かに厚生労働省を所管で実施するこの林業就業者支援事業というのがメニューの中にあります。この関連予算のですね入札の結果、別の事業所が本年度は落札をされました。このメニューの中身というのがですね、同じ林業就業者支援事業でも、これが一般者向けの事業であるということだそうなんです。これまでの経緯としましてはですね、昨年まで全森連、全国森林組合連合会が落札をしまして、それを熊本県の公益財団法人林業従事者育成基金へ他の事業経費とともにですね補助金をこの補助金にかかわるところですね、の林業就業支援講習費等を委託されたものです。その補助金をですね、南稜高校が使って実施ができていたというところなんです。ただ厚生労働省のメニューというのがですね、先ほども申しましたとおり、一般者向けの事業ということがありまして、高校生は該当しないというのがありました。このことからですね、昨年まで落札をしていました全森連が独自に厚生労働省に高校生も対象にするようにということで要望されて、そして認可を受けられていたということがわかりました。ただしかしながらですね、本年度につきましては別の事業者ということで、この事業者につきましては、厚生労働省のメニューにあるこのメニュー林業就業者支援事業、一般者向けということで、一般向けの事業しか取り組まないということ、高校生は対象外ということを明言したということでもあります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、このことについてはまた予算審議の中で申し上げますが、南稜高校は学校教育の一環ですよ。一つは、だからこのことは私は、熊本県の教育委員会がまずは出ていかなければならない話なんです。順番からいくと。ここにもちゃんと学校案内の中にはそういうカリキュラムを組んで、して魅力ある学校をつくりますよというのがメニューとして案内としてある以上は、県の教育委員会の責任もあるわけですよ。だからそういうお話をしてるんで、またこの問題はあと時間がないんで、予算審議の中でお話しします。次に町営住宅等の居住環境の整備についてですが。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、ここで一たん休憩を挟みたいと思いますので、ここで休憩をいたします。午後は1時30分からでございます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 次に町営住宅等の居住環境の整備について伺います。あさぎり町営住宅管理条例第3条の4では、町営住宅等は安全衛生、美観等を考慮し、かつ入居者にとって便利で快適なものとなるように整備しなければならないと定めております。あさぎり町には208棟403戸の町営住宅があります。それを整備を行うに当たり、町営住宅長寿命化計画が作成されておりますが、平成25年度に作成されたものが、今年度が計画の見直しの時期となっております。令和3年度以降の事業計画はどのような基準、方針を持って優先順位を決めていかれるのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。町では町営住宅長寿命化計画に基づき、財政状況等を確認しながら計画的に町営住宅の改修等を行ってきました。議員今説明のとおり、現在の計画は平成25年度に作成したもので、本年度、令和2年度に見直しを行うことになっております。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。引き続き住環境の整備を計画的に行っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。それでは、長寿命化計画に基づく今後の事業の計画でございますが、その前段といたしまして長寿命化計画がどのように作成したのかをちょっと御説明させていただきたいと思っております。公営住宅につきまして、一次判定二次判定三次判定と3段階の判定をしております。まず第一次判定で、建てかえ等の対象とする住宅、用途廃止をする対象とする住宅、維持管理を行う対象とする住宅、それからこの一次判定では、継続判定を二次のほうで行うというふうに分類をしております。二次判定におきましては、判定が二次に繰り越した分について、躯体の安全性とか避難の安全性と5種類の状況を見まして、その中では改修工事をするもの、そして修繕で対応をするものというふうに振り分け分別をしております。それを踏まえまして三次におきましては、将来の管理戸数や財政状況のほか踏まえた優先度等を踏まえて計画をつくっております。建てかえについては4団地、それから用途廃止については6団地を位置づけておりまして、改修工事につきましては、8団地ございます。これは26年度から計画的に実施しておりまして、本年度令和2年度におきましては、二子団地の改修を予定しております。また、今年度は丸尾2団地と星原団地の工事へ向けた設計を行うことといたしております。設計を受けまして、来年度令和3年度には予算も伴いますが、丸尾団地、星原団地の改修を計画するようにいたしているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 建替団地については今述べていただきました4団地はあるわけですが、その中で免田の下道団地は築47年、町の中心部にありまして16棟72戸と最も大きな団地であります。計画によりまして令和5年度までに建てかえる計画となっておりますが、住民説明会等の計画があればですね伺いたいと思います。また他の3団地丸尾団地も本来は建て替えなんですけど、来年度改修というのは予定で進められているようですが、それもあわせて伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、では建替団地につきましてでございますが、現在の長寿命化計画では4団地を計画といたしております。先ほど町長からもございましたとおり、本年度長寿命化計画の見直しを行

うことといたしております。この計画の見直しでは、公営住宅の状態をですね団地ごとに再度確認いたしまして、それを踏まえて再度計画を見直すことといたしております。その中で、建替団地として位置づけているこの4団地がそのまま建て替えて進めていくか、もしくは改修のほうに方向転換といいますか、修正を行うかというのが出てくると思います。それでその団地の現地の確認を踏まえてなってくると思います。また丸尾団地につきましては、大変申しわけございません。丸尾が丸尾団地と丸尾2団地がございまして、現在改修の設計をしているところ丸尾2団地でございます。こちらに上がっております丸尾団地はまた別棟で、これについては現在建て替えの位置づけとなっているところでございます。それから竹野団地でございますが、こちらについては、随時転居者がおられ退去者がおられて、今現在は3戸入居者がございます。空き家もございましてそちら竹野については、そういう退去が進めばです建て替えて進められるのかなと思っておりますが、これもまた長寿命化計画の再編成の作成に当たっての内容の検討をしてまた修正があるかと思っておりますが、現段階ではそういう状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。この4団地、まだ今回の計画ができ上がらないとの方針は示されないということなんでしょうかね。はい。そうですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。今年度の見直しによって、また位置づけができましてから次の段階の説明とかも含めましてなっていくかと思われま。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 基本的にはかなりの古い建物をです、下道を建てかえるとなると、今入っている人たちをどこに入れるのかってということが非常にこれ問題になってくるわけで、非常にこの建て替えることについてはかなりの経費もかかるんでしょうけども、入居者の人たちの問題もあって、すぐこれができるのかなという心配もあつとすけれども、基本的にはこの4団地もうかなり古いんですけども、今回の計画の中で執行部としてはどのような考え方でいかれるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、議員の御指摘されましたとおり、入居されておられる方については、建て替えとなりますと、その一時転居をお願いしなければなりませんので、それらを踏まえますと、今段階でございますがやはり建て替えについては、入居者のことも考えますとちょっと難しい部分があるのかなと思っております。ですので、今回の見直しでは建て替えではなく、改修のほうになるものなる方向が大きいかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。今、町営住宅もかなりあるわけですね先ほど申し上げたとおりですが。しかし空きのお部屋というのかなり私も見ております。その部屋数団地を分けて数等が調査されていると思うんですが、それとあわせてその管理状況です。空いてるところはどういうふうになってるのか、非常に聞くところの団地によってはもう草ぼうぼうになってるといったところも聞きます。そういったところの対応の部分と、また一つは主要な部位の修繕周期というのがしっかりとこの長寿命化計画の中に入っているわけですが、本当にそれが適切に行われているのかなということをお伺いしたんですが。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。まず空き状況でございますが、9月末段階で13戸の空きがございます。団地別で申し上げますと柳の別府1団地、上西が1団地、下道が8団地でございます。別府団地が2団地、丸尾2団地が1でございます。空き状況は以上でございます。こちらの空きの公営住宅の管理でございます

が、担当のほうが不定期にはございますが空気の換気とかに入っていたようでございます。また草刈り等もですね庭もございますので、草刈り等も行っておるようでございますが、なかなか現地への確認ができませんね、団地のほうの管理のほうから要望によって対応していたということで、若干管理の面では行き届いていない部分があったかと思えます。そこででございますが、今度担当と打ち合わせましたところ、やはり管理については徹底していこうということで、毎月窓開け空気の換気とそれとあわせて草刈りの状況、草の繁茂状況もわかりますので、そういうのも適切にやっていきたいということなので話をしたところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 空き部屋の充足についてはですねしっかりと対応していただきたいと思うんですが、なかなか見てみますと、古くて、例えば下道あたりを見ると、あの状況で入る人がいるのかなというぐらいもう中を見ると思いました。先ほど言いましたように主要部分のですねやっぱり修繕っていうのは、しっかりとやっぱりしてあげなきゃいかんのかなと思いますし、計画の中では屋根や外壁、給排水設備等の修繕はやっぱり30年度内に大規模な改修を行っているいろいろ書いてあります。そこでですね伺いたいのは、例えば下道団地ですけれどもね、入居時にですよ、浴槽が全くないわけですね。浴槽が取っ払ってあってない。そしてトイレが和式であったりと、和式ですよ。シャワーがないとか、ガスの配管がない。それで入居者の人はかなりの出費をして入っておられる現況ですよ。あるいはまた今年出られた人は浴槽まで持って出て行かれとるわけですね。過去入るときに自分で設置されたからだと思うんですけど、こういう町営住宅のあり方っていうのは果たしていいのかなって思うんですけど、管理条例のですよ、第3条の4、第3条の11の2、第22条、これに照らし合わせてみたときに、これ行政の対応にはちょっと問題があるんじゃないのかなと思うんですけど、どう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、申しわけございません。主要部位の修繕周期関係でございます。説明が漏れておまして、長寿命化計画に基づいて、部位ごとに修繕改修の年限等を載せておるところでございます。実際にはですね改修修繕の要望が上がりましてから、その都度対応しているのが実際の状態でございます。また、議員から申されましたとおり、トイレが和式であったりとか、浴室やシャワー等々のですね状況がですね、大変建築年数もはようございますので、整備されておられません。先ほど申しました改修計画ですね、改修計画になりますと水洗のトイレとか、シンクの改修とか、そういう等も含めて行っておりますので、やはりその整備が行き届いていないところについては、改修計画の中でちゃんと整備していかなければならないかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 今の空き部屋もですよ、浴槽がないところもあるんですよ。本来は住宅というのは浴槽であったり水回りであったり整備してあげて入居させるというのが基本だろうと思うんですよ。それはそのまま置いて新しい人にそれをしてくださいっていう今までやってきてるんですよ。これからもそういうやり方でいかれるんですか。問題があるんじゃないかなと思うんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、議員から御指摘がございましたとおり今までそのようにやってきたということでございますが、これにつきましてはですね公営住宅の管理者としてですね現在の実情を踏まえまして、どのような形にすべきかをちょっと検討といいますか改善できるものがあれば改善に向けた方向といいますか課内で整理させていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） やっぱり古いからですね、入居する人たちもやっぱり見てもこれは金の要るなという話になってくる。少なくとも私は民間もそうですけれども、1回空いてしまえばですよ1回中についてはリフォームをしたりして、貸すわけですよね次の人に。やっぱりこういったところはやっぱりそういうふうにしてあげていかないと、新しい人も希望して入らんとじゃないかなと私は思うとですね。そして、空けばそしてしっかりとリフォームしてあげてこう変えていく。そうすると一遍にリフォームせんでっちゃいいじゃないですか。全体を一遍に空き部屋をしっかりと次々してあげる。私はそっちのほうが財政的にもいいんじゃないのかなあと思うとですけどね、入る人もいいし。もう1回この今これからのですよあり方について、一考やってほしいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、議員が申されましたように、やはりその都度空き部屋をリフォームという考え方でございますが、確かに入居される方は民間であれ、ちゃんと整理清掃された施設があるところで入居されますので、それについて下道団地では行き届いてなかったというところは事実でございますので、そこは整理させていただきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、しっかりとですねすべきところはして、入居者の方々が負担のない形の中でやっていただければと思います。今年は非常にコロナウイルスの影響で子ども達も学校に行かなかったというようなことで、あの団地で非常に駐車場にとめていた車等が傷をつけられたという件が出ております。これが子供がしたということではないんですよ。はい。そういうことが発生しておりますが、住宅の管理員、管理員というのは二つありましてね、監査をする監理員、字がですよ。そうすると管理をする管理員、おられるわけですが、こういったことについては両方からそういう情報等については上がってきませんか。下道ばかりでなくてほかの団地も含めてですよ。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、私が建設課に参りましてからでございますが、1件ほど玄関口にちょっと嫌がらせ的なことが行われたという事案がっております。それについては警察等も踏まえてあとの処置とかは終わっているところでございます。議員が申されましたその車に傷の件でございますが、それについては大変申しわけございません、まだ私のほうでは報告等が上がってきておりませんので、その事実関係ちょっと確認をしたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。町営住宅の管理条例第67条及び管理条例施行規則この中においては町営住宅の管理員及び管理人ですね、その役割をしっかりと明記されるわけですが、この管理員は町長が任命するわけですね。そして住宅管理員は町長が委嘱するわけですね。そういう大きな役割を担っているわけですが、お二方それぞれどこにもおられると、どこにもっていうことではないんでしょうけれども、職員はもうちょっと担当課におられるんでしょうけど、その連携、要は。今言うようにいろんな問題が出てきたときに管理員から担当の管理者に管理員に報告が上がっていく。その連携がとれないと今のような事案というのも吸い上げられることはできないし、またあるいは住宅の不備な面についてもなかなかそれが報告が上がってなくて、現在のような入居者が負担をしなければならない状況になってるということなんですけれども、そのあたりはしっかりと指導といいますかね、お二方どこの団地にしてもですよ。連携がとれるようにしてあるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、年に1回でございますが管理人をお集まりいただきまして、管理人の説

明ですね。会議等を行っております。その中では町から管理人としてその団地ごとの行っていただく取りまとめていただく内容の説明と、それからいろんな要望等のありましたらそれを伝えていただきたいというふうにお話はしておりますが、やはりなかなか出席率も悪く仕事の都合等もあるかと思いますが、出席も少ない場合もございますので、やはりもっときめ細やかにですね、管理人さんへの町からお願いすることと、町への情報提供のことについて、再度詳しく御説明をするようにしていきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） いろんな団地があってやっぱりしっかりと管理員さんが入居者の人たちと連携しながら、毎月あるいは1週間とか、掃除をしたりいろんなコミュニケーション図っておられる団地についてはきれいなどころがあります。やっぱりそこその団地でその状況がわかるわけでやっぱりその辺はしっかりと指導をしていただきたいと思います。これはちゃんと責務ですからね、これちゃんとうたってあるように。今言うようにいろんな問題があつておりますが、やはりあの大きな団地にとっては防犯対策もしっかりしていかにかんじやないのかなと私は思いますけれども、今それぞれ防犯灯、防犯カメラも設置されている状況であります、大きいところについては、この辺はやっぱりしっかり私は対応すべきでないのかなというふうにも思っておりますが、いかがでしょうかそのあたりは。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。防犯灯、防犯カメラでございますが、やはり防犯灯ですね、暗闇の場合には大変危険でございますので防犯灯の整備は当然でございますが、防犯カメラについては、現段階でちょっと何とも申し上げたいんでございますが必要性、団地の規模等も踏まえまして総務の防犯のほうとも話をしながら、設置についてちょっと考えてみたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、今年540万の計画策定の委託料を計上してあるわけですが、これはいつごろまでに策定されて議会にですね公表をされるのか、やはりこれが遅ければ、次こういった古いところが4団地もあるんで、もうどんどん遅れていくわけですね。もう手つかずの中でもう非常にやっぱり入居者の人たちが快適な環境の中では生活されていない状況でありますから、それを早く改修して改善してあげないかんわけですので、いつごろしっかりでき上がるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。計画でございますが、7月に委託の発注を考えております。調査期間を来年の年明け2月までには終わらせるところで現在進めているところでございます。2月で成果品が上がりましたら、そのあとにですね御説明等もできるのかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。これは公共施設管理計画、あるいはいろんな計画との整合性も図っていかなきゃいけない部分がたくさんあるんで、それは後でもう1回質問しますが、もう1点。その前にお伺いしておきますが、新型コロナウイルス感染拡大の防止を考慮した避難所設置を今非常に憂慮するわけですが、その中に分ける、集まらない、混雑させない、この三つがキーワードとなっておりますが、そうしますと、町が避難所と設置したところは今度見直されておりますけれども、やっぱり1番近い避難所というのはやっぱり耐震化ができておれば公民分館っていう話になってくるわけですね。やっぱり大きなところで集めるんじゃない、これからはそういうことが考えられていくわけですが、耐震基準が施行された1984年以前に建設された公民分館というのかなりあるわけですね。今年はまだ5つ分館が予定されておりますけれども、他の残りのやはり公民分館の耐震化というのものをこれを当然やっぱりしていかなくちゃいけないと思うんですね。これをどのように今後スピード感を持って進めていかれるのかっていうことをお伺いしたい

んですが。

◎議長（徳永 正道君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 公民分館等の耐震基準等どういふふうに対応しているかというお尋ねでございますけれども、今現在、既に建設されております公民分館については、特段耐震等につきましての対策というものについて方針は定めてないところでございます。ただし、建て替え等で新しくですね建築されますところにつきましては、建築基準法にのっとりたところでの耐震の基準に対応するというところで対応させていただいているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、ちょっと住宅関係、公民分館の件についてはちょっと通告外でございますので、溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 一つ質問を飛ばしとったけんですね、また元に戻りますけれども、何でそういう話になってきたかという、耐震化をすることによって町民の生命や財産を保護するとともに地域の防災の機能を高めることに大きな耐震化をすることが貢献をするわけですね。町建築物耐震改修促進計画、これは通告しておりますが、令和7年度までに町内全住宅の耐震化を図るという目的を目標をだしてあるわけですね。これがまず達成できるのかという質問の後でちょっとそのさっきの話をしたかったんですが、その辺。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。計画ではですね、令和7年度までおおむね解消するというふうに計画しております。計画の中で令和2年度では目標を95%ほど耐震化率をと掲げておるところでございます。ちょうど今年度でございますので、今年度耐震化率が一般住宅の耐震化率がどれだけになったかというのを集計を今から進めることといたしております。耐震化につきましては自然でないといえますか、建て替え個人との建て替えとかも含めて耐震化率が上がってまいりますので、それらの状況を踏まえて、令和2年度の耐震化率をまずは調べてみたいと思います。ただ何分にも令和7年度でございますので、現段階で達成できるかどうかというのが達成できるように進めなければなりません、必ずというふうな御回答がちょっと難しい状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） やっぱ先ほど言うように、町民の生命財産を守るということから考えれば、耐震化というのはほんとに急がないかんわけですね。1981年以前の建物が非常にまだ多いわけで、それをしないと、やっぱり命を守ることができないわけですから、必ずやっぱそういったことについては町民に対してもしっかりと推進をしていっていただきたいなということを考えております。その中で公民館の問題が出てくるわけですが、後でもうそれについてはお話ししますが、後でというかもういいですが、やはり耐震改修促進計画もですよこの防災計画や公共管理施設整備計画、管理計画ですね。こういったところとの整合性を図っていかにかんわけですよ。要はもう単独ではどうしてもできないわけで、そういった意味からするとですね、早くつくり上げていただいて、今度は個別計画というのが問題になってくるわけで、これが今年で上がるであろうという話をこの間の答弁であっておりますが、間違いなくそれが上がるんでしょうかね。お伺いしたいと思います。確認しておきます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。公共施設等総合管理計画を踏まえた個々の施設個別計画につきましては、これは国の通知で本年度いっぱいという作成義務がつけられております。ということからもう本年度個別計画は策定をするということをきっちりそれを遵守することで、現在計画書の策定を行っているところでございます。今年度末の策定で進めます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員、時間の配慮をお願いします。

○議員（12番 溝口 峰男君） 最後ですが、防災拠点施設の基本構想の見直しですね、ページ5ページにあったんですが、総合福祉センターについて書かれてますが、総合福祉センターは旧耐震性設計の建物であり、また築年数も40年と古いことから費用をかけて耐震診断、耐震改修工事を行ったとしても、その後活用できる期間も長くはない。その問題が提起されて総合福祉センターは将来は今度第2庁舎建設ができれば解体するというふうな、要はそういった話の中で今度は住宅はですよ、今度計画がなされるんでしょうけれども、40年、50年の建物を改修をしていくというのであるならば、整合性がとれるのかっていう話ものってくるわけですよ。要は、こういったことが今度は出てくるんで、しっかりとその辺は精査をさせていただかなければなりません、特別委員会ができると思いますが、その辺はしっかりと町長基本のお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、住宅に関しましてはですね、やはりかなり築40年以上経ったものを建て替えるのか、あるいは整備するのか、これはやっぱりこれからの需要、住む人の数、そういうものも考えなければならぬと思います。今民間の住宅もかなり空き室が目立ってきました。高齢化率も上がっているとはいえ、数の面ではもう今がピークだと言われてます。これから少しずつ微減のほうに行くという話です。それとやはり、人口減少をとめるためには、もう当然町営住宅の整備もしていかなければならぬんですが、そういうところをきちっとこれからの需要数というものも見ていかなければなりませんし、今議員言われるように、公共施設等総合管理計画の個別計画、そういうものとの整合性、そういうものもちゃんと観点に入れながらですね、今まだ担当者の中で今準備をされてますので、ある程度準備ができたところで私のほうにも報告が上がってくると思います。そこのところで今溝口議員が御指摘いただきましたことも十分観点に入れて見ていきたいと思っております。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。次に、3番、難波文美議員の一般質問です。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。皆様、お疲れさまでございます。3番難波文美でございます。今会議の一般質問最後の登壇となりました。執行部の皆様におかれましては、緊急事態宣言から続く日々の対応に御尽力いただきまして本当にありがとうございました。心より感謝を申し上げます。また、臨時休校期間中には防災ラジオで朝のメッセージを発信していただいたことで、子供たちのみならず、大人も気を引き締めて1日を過ごしたという声も聞いております。午前中4番議員からありましたけれども、音声についてはAIアナウンサーというものが今ありまして、導入している県もあるそうですので、よかったですら御参考になさってください。まだコロナの第2波の不安を抱えている最中ではありますが、これからも医療や補助金などの支援とあわせて、住民の心と体両面において安心安全を確保するという姿勢を示していただきたいと思っております。それでは、通告のとおり二つの質問をいたします。まず一つ目は、安心安全なまちづくりを目指す交通事故防止のための交差点改良の必要性についてです。今年上半期は新型コロナウイルスの災いで全国的な移動

制限もあり、交通事故の全体的な件数は減少傾向にあります。しかし、昨年交通事故が原因で亡くなった方は3,215名、そのうち55.4%に当たる1,782名の方が高齢者でした。他の世代と比較して視力聴力の弱まり、反射神経や体力全体の衰えが法令違反を招き、交通事故に遭遇する確率が高いことが原因の一つであると思われます。昨日10番議員よりデマンド交通についての質問もありましたが、本来であればできるだけ免許返納を促してデマンド交通を利用していただく方が増えるのが理想ではあります。しかし、どうしても運転をしないと生活に困るという方も多くいらっしゃる状況です。あさぎり町は交通量が少ない分、皮肉にもスピードが出やすいという環境であり、農作業の車両も走行しております。歩行者や自転車を巻き込んだ交差点での事故が多く発生しておりますので、国や県だけに頼るのではなく、町独自の交通事故対策についてどのようなお考えがあるのかを問います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 本当に交通事故は悲惨な事故が多く、これを防止するためには、なお一層の努力が必要だと思いますが、ひところ当時からすると本当に道路も整備されましたので、死亡者数、事故数も大分減ってまいりました。そういう中で、ほんとに議員言われるように、道路環境がよくなったためにスピードを出す、そのことが事故につながったりしていると思います。事故者数が少なくなったことで昔ほどほんとに交通事故防止のキャンペーンというのは大分少なくなってきたとは感じますが、それについては交通指導員の皆様がですね、ほんとに月初めいろんな形でもうほんとにボランティア的な活動で活動をいただいております。交通安全指導員さんたちが、1日の日に朝から立っていただくだけで、あれでやっぱり皆さん大分交通安全に心がけなければならないなというような働きかけにもなっていると思います。今交差点改良も大分できてますが、逆に交差点改良ができたためにですね、どこで止まればいいか、あるいは一方からスピードが出てきますので、そういうことでヒヤリハットがあることも事実ですので、こういうところ。それから横断歩道の止まってる人がいるのに車がとまらない。そういうことに対してですね、こういうことに対してはやはりまたいろんな形で、歩行者が横断歩道に立ったときには車は止まらなければならないということ働きかけをしていく必要はあると思います。それから高齢者の方の免許証返納のこういう動きがありますが、やはりどうしても車がないと生活ができない方もいらっしゃいますし、また逆に免許証は返納したために、急激に足腰が弱くなって、要介護になってしまったということもありますから、そういう面から高齢者の免許証返納に対してのさまざまな意見があるのも事実です。ですので、高齢者の方の事故を防ぐためにですね、どういう施策をとっていけばいいか、そういうところを今回難波議員からこういう質問で御提起いただきましたので、またこのことについてもしっかりと検討していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、それでは項目ごとにお尋ねしてまいりますが、まず、県道や町道でのですね、町内の交通事故の件数などについて把握されていればお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 県道や町道でのということですが、分類的に道路、路線ごとには事故件数が把握できませんでした。年間の道路上での事故の件数を把握しておりますので、それで答弁させていただきます。事故もですね、人身事故、物損事故、物件事故ですねに分けておまして、昨年度、令和元年度、人身事故は道路上で9件町内で起こっております。また、物件事故につきましては道路上では、166件の事故が発生しているということになっております。失礼しました。人身事故を訂正させていただきます。8件起きております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、物損が166件ということで、想像以上に多いなと思いました。令

和元年度のデータによりましたら、町内ですと高齢者の方が交通事故で亡くなったとかそういうことはゼロのようなんですね。これ交通事故の発生状況ダッシュボードっていうのが県警とかのページで見れるんですけども、1年間の中では師走12月とか、1週間では金曜日時間帯は午前6時から8時、そして午後の3時から5時という時間帯がですね非常に多くなっているということでした。今回学校の臨時休校の後にですね分散登校していたと思うんですけども、小中学生のことで何かあったのであれば今お知らせいただきたいと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。本年度は新型コロナウイルス対策といたしまして、分散登校をいたしました。各地区ごとに登校ということで、これはですね、1年生2年生3年生だけの分散登校しますと、やはり交通事故等が十分心配されますので、各地区ごとに分散登校という形で1年生2年生を守るとするか、支援するとか、そういうような方法をとりました。おかげで本年度、本年度ではありません。コロナ対策関係の休業中につきましては、交通事故等の報告等はございませんでした。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、無事に分散登校ができたということでよかったと思います。その際ですね分散登校ですので、曜日とか時間帯とかもばらばらだったと思うんですが、交通ボランティアの方はその件は御存知だったんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。これにつきましては、各小中学校の安全安心メールでしょうか、それを活用いたしまして、いろんな方のほうに通知をしておりますが、もしかしたら登録していない方に対しましては、それが行き渡らなかったかということもあったかもしれません。一応今後はやっぱりそういう民生委員さんの方も含めまして、安全安心メールへの登録ということも働きかけていきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。せっかくですねボランティアの方は何かをしてあげたいという気持ちで待ってられると思いますので、こういうときこそですね防災ラジオなども活用されて、分散登校何時からしておりますとかそういうのもですね流されたらよかったかなというふうに思いましたので質問いたしました。あとですねちょっと提出資料をよろしいでしょうか。町内の信号機の設置要望箇所数について総務課からいただいておりますので、皆さんもタブレットのほうで御確認ください。これによりますと、町内6カ所の要望ということに出ております。1と2が設置困難ということなんですけれども、その理由を具体的にお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。この通り6件今警察署を通じて要望を行っているものなんですけど、この1と2のカ所につきましては、平成24年度に要望を出した案件でございます。この状況に至っているものですが、その理由といたしましては、まず信号機の設置については基準が設けられております。必ず該当しなければならぬ理由、またその上で択一性といいますか、条件をどれかに当てはまることという基準がございまして、その必須条件の一つであります1日における1時間の交通量300台という基準がございまして、それを満たしていないということから、設置は難しいという判断に至っている模様でございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、1日300台というんですね、こういう地方の市町村におきまして

はなかなかそういう交通量はどこにもありませんので日本全国同じような状況なのかなと今聞いておりました。要望の6番目なんですけど、この岡原北ですね。非常に痛ましい事故でありましたので、記憶にも新しいんですけども、この要望がかなう見込みというのはいかがでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) はい。先ほど設置困難ということで、必須条件を満たしていないことから申し上げました。ですが、この要望は一たんそこで終わったものではございません。1番2番についてもですね、今後も警察のほうで交通量の動向を注視しながら、継続して検討していくというものでございます。ということで、ここで上げております6番は、昨年11月の事故を受けまして、地元からの要望もあって町が提出したものでございます。この路線につきましても、先ほど言いました条件を満たすことはなかなか難しいのかなと、現状思っております。ですが、事故の状況といいますか、起きたことに対しては、やはり重要性は高い路線の一つであると思っておりますので、町のほうからもこの条件を満たさないことは理解しているが、実情をしっかりと把握してほしいという要望は重ねていきたいと考えているところでございます。

◎議長(徳永 正道君) 難波議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい、本当はですね。こういうところには即座にというのを住民の感情として思っているところでもありますが、ほかにも通学路の危険箇所などたくさんありまして、多くの改善カ所が出ていると思うんですが、特にですね。やはりあの子供たちが通学する今井中学校線とかですねいろんな交差点が至るところに町内にあるんですね。そういうところで交差点における具体的なその交通事故対策というのを町のほうで行われてることがあれば、お伺いしていきたいんですが、4月にはですね神殿原の県道と町道の交差点、そこは私が覚えてる限りでももう既に7回ほどですね、車対車がぶつかったりとかですね衝突事故、そして5月の18日にはすぐ近くの上給油所の点滅信号のある交差点で事故がありました。これは確認不足とか運転の操作ミスによるものと考えられますけれども、その後町のほうではですねそういう事故があった後の対策はどのようなふうにされているのでしょうか。

◎議長(徳永 正道君) 総務課長。

●総務課長(土肥 克也君) 交通事故の対策につきましてですが、まず町で委託しております交通指導員、各行政区に1名ずつ担っていただいております。その方たちに、やはり地域での交通ルールの徹底等をお願いしているところでございます。また、町長からもありましておとり、毎月街頭指導にも立っていただいておりますし、大変ありがたく思っているところでございます。それと、町からは警察からのつなぎになるんですが、交通事故に対する啓発のお知らせを発信しております。これはホームページであったり、防災ラジオ等でも交通週間等に特に合わせて啓発を行っているところでございます。また、先ほど議員が触れられました交差点での事故が多いということから、警察署が特にその監視取り締まりを徹底しているというふうにご伺っております。一時停止の取り締まり等を特に重点的に行っているということで伺っております。

◎議長(徳永 正道君) 難波議員。

○議員(3番 難波 文美さん) はい、交通事故の交差点での事故は特にですね、だろー運転が原因であるというふうによく聞いております。これに対してよくとられている対策としては、カラーの舗装の舗装するとか、案内標識をまたカラーにするとか、カーブミラーをつけるとかですね、大体どこも同じようなことをされてるんですが、やはりこのスピードを落としてもらおうとか、きちんと停まるとかですね、そういう基本的な交通ルールが徹底されるしか方策はないのかなというふうには思っているところなんですけれども、今回はですね、交差点に対しましての提案としまして、ちょっと参考資料を上げております。ラウンドアバウトというですね交差点、これはもうヨーロッパとかではもう通常当たり前のようにあるんですけども、環状交差点と日本語では言います。もったかわいくいうとの字交差点というんですけども、一方通行の丸

い中央島をつくってそこを必ず回って入るというですね、一方通行の交差点です。ヨーロッパから始まって、1970年代から普及しております。90年代にはアメリカ、そして2017年フランスでは既に6万3,000カ所のラウンドアバウトこれだけでも生活ができています。信号機があるラウンドアバウトないところもあるらしいんですが、先進国では、ここの地域によって、地域によってですね、このタイプだけで生活できてる。日本では平成25年、2013年に長野県飯田市の東和町という町の交差点に日本初のラウンドアバウトが導入されております。そして平成31年の3月時点では、全国31都道府県87カ所で整備をされました。九州では福岡県、鹿児島県、宮崎県そして熊本県の4県でございます。熊本県内では2018年の5月に合志市竹迫のショッピングモールアンビークマモトというところの敷地内に県内初のラウンドアバウトが供用開始をされまして、合志市の方にお尋ねしましたら、利用者の事故がなくなったということでした。このラウンドアバウトはですね、御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、メリットとしては高額な信号設置が不要だということなんです。1日当たりの交通量も1万台未満の郊外、地方都市、主に市町村に採用される交差点ということなんです。必ずスピードを落として時計回りに走行し直進ができないので重大事故が減少する。交通量が少ないところでは無駄な信号待ちもないということで、かなりメリットが大きいんですね。メリットがあるということはデメリットもあるんですけども、一般の交差点より少し整備費用が高くなります。これは丸い中央頭島をつくったり、その手前に標識を設けたり、照明を設置したり、そういうところは費用がちょっとかかるということでしたが、信号をつけるよりはですねもう断然に安いと。それともう一つのデメリットが、私たち信号機に慣れてますので、ドライバーが走行にこの走行に慣れて定着するための指導とか意識づけが必要となる。その辺がデメリットというふうに聞いております。なぜこの提案をしたかといいますと、先ほどの何か所かの質問にありましたようにやはり交差点というものがもうたくさんあります。十字路ですね。そういうところで一人一人のドライバーが気をつければ、そういう重大事故はないんですけども、どうしても地域的にスピードを上げたりとか、そういうそうなりやすいところでもありますし、そこでお金がかからない安全、安心安全の運転走行ができるものはと探していたときにこのラウンドアバウトに行きあたりました。全国31都道府県ということで、いろんなところですね。この導入をされておりますので、ぜひ町のほうでも考えてみられたらと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。本当に今お話を聞いてると、すばらしい構想だと思いますが、今現在あさぎり町で事業いろいろ計画してます。片や一方で財政の問題もあります。また片や一方ではもう合併特例債までに進めなければいけない案件もあります。そういうものを並べまして、優先順位をつけながら作業を進めていくわけですけども、ラウンドアバウト構想、かなりの敷地を要すると思います。これについては用地買収、それからまたこれについてのここを通過する先ほども言われましたように、町民の皆様への指導、そういうものも必要だと思います。であるならば、ほんとにこうこういう返事は不遜かもしれませんが、今あるもので指導して行って、そして交通事故を減らす。そういうことをまず取り組んでいきたいと思っております。今日いただいたこの構想はもちろんちゃんとこれはこれでまた私たちも記憶に残して、もしどこかの交差点でですね、こういうものが使える場所があれば、検討していきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。予算的なこともしっかりですね、考えての提案でございました。これはですね。あの東日本大震災のときに、停電によって信号機が止まってしまった。大変な事故がたくさん起きたんですね。そこから日本も災害時でも自立的に運用できるとして注目された経緯があります。防災の面を考えましてもですね、いろんな気象変化も激しいですし、ほんとにいろんなことを考えたときに、事故対策としての一つの案かなということで、少ない予算でもって最大効果を出せるものだと思って提案をさし

ていただいております。球磨管内でも植樹帯がありますが、視認性が向上するために、地被類と言って地をはうような草ですね、そういうものの植樹に植えかえたりするなど、国道や県道の整備も進んでいると聞いております。県や国の協力を仰ぎながら、ゆっくり走ろう思いやり運転のあさぎり町、これを実現できるような時が来ればよいなと思っております。それでは、二つ目の。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員質問の途中ですが、ここで一たん休憩をはさみます。10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時41分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） それでは、二つ目の質問にまいります。次はGIGAスクール構想に伴うオンライン教育の導入と今後の教育行政についてです。まずこのGIGAスクールという言葉なんですけれども、GIGAというのは、スマートフォンとかパソコンで使うギガ数のギガとは違っていて、グローバルアンドイノベーションゲートウェイフォーオールというですね、名前がついております。子ども達一人一人に個別最適化され、創造性をはぐくむ教育ICT環境の実現に向けて、1人1台の端末環境というですね非常に長いテーマなんですけど、この構想があります。令和2年度以降に順次実施されていきます新学習指導要領、コロナショックです。随分子ども達の勉強も遅れてしまったんですけども、これからは情報活用能力を言語能力と同様に位置づけてICTを活用した学習活動の充実が明記されております。今後、全国的にスタンダードとなるオンライン教育と今回の新型コロナウイルスの災いによって臨時休校期間中に浮上した9月入学制についての見解を問いますが、この9月入学制につきましては、緊急事態宣言の解除で慎重論も強まっており、一気に機運が萎みましたが、町長と教育長の見解を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では、失礼します。まず初めに、ICT教育について述べさせていただきます。議員がおっしゃったように、新学習指導要領の総則の第2、におきまして、各学校においては、児童の言語能力、情報活用能力、問題発見及び問題解決能力等の各種の基盤となる資質能力を教科等の横断的な視点で育成することができるよう教育課程を編成するというふうになっておりますし、また総則の第3におきましても、情報活用能力の育成を図るための環境整備について示してございます。これは小学校の学習指導要領だけでなく、中学校の学習指導要領のほうにも同じように示してございます。今回の学習指導要領のポイントですが、主体的対話的で学びの深い学びの学習活動等を通して、知的及び技能の習得と思考力判断力表現力の育成を図るとともに、学力の向上を目指し、生きる力を育む狙いがございます。つまり、教育内容をどのように学び何ができるようになるかを明確化した事業の工夫改善が重要となってきておりますが、今回はコロナ関係で、休業が長引いておりますので、今後は柔軟な教育課程の編成が求められるというふうになっております。今後、変化が激しい社会においても、みずからの目的を設定し、その目的に応じて必要な情報をみずから見出し、情報をもとに深く理解し、そして自分の考えをまとめ、相手に理解されやすいように表現する資質や能力等を養いながら学力の向上をねらう教育活動の推進が求められております。そこで、先ほど議員が申し上げられたように、文部科学省は誰一人残すことなく、子ども達一人一人に個別最適化され、創造性をはぐくむGIGAスクール構想によるICT環境の実現に向けた施策を打ち出しました。これはICT教育を通して、主体的対話的で深い学びにつながり、授業の工夫改善につながるものです。そのためには、さまざまな情報等を提供できる能力や技術が必要となりますが、ICT

支援によるコンテンツの作成、それからこれが最も大事になるのではないかと考えておりますが、中心となるICT教員の育成、これが重要となってくるのではないかというふうに考えております。現在も、パソコン及び電子黒板等を駆使した授業等を展開しておりますが、今後は児童生徒一人一人へ、端末機器を配布し、みずからが主体的に問題解決に取り組む環境を整えていきたいというふうに考えております。それからオンラインにつきましては、今後検討していきたいというふうに考えておりますけれども、まずは学校での端末機器の充実した活用を通して子ども達の学力向上につなげていきたいというふうに考えております。まずはやはりチョークと教師のトークとプラス教育機器を使った授業の工夫改善、これが大事ではなかろうかというふうに考えております。教育端末機器を配付して、活動あって学習なしではなくて、きちんとICT機器を使った授業の工夫改善というものを推進していきたいというふうに考えております。それから、9月入学でございますが、いろいろこう報道等を見ますいろいろなメリットデメリット等が報道されておりますが、私はまずは国や県の方針に沿った取り組みをしていくことが大事ではなかろうかと思っております。今後は有識者等による検討会がなされていくと思しますので、まずは国、県での方針に従っていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ありがとうございます。今の質問に対しですが、GIGAスクール構想は5年かかってという当初の予定が今度のコロナ感染症で、国のほうが今年度に整備を下さいということで、臨時交付金の対象となりました。それであさぎり町も全児童生徒に配布することになりました。それを伴って今教育長からる説明がありましたように、文科省の指導要領に従って指導していくということになっております。1番注目されたのは、学校が休業したときに、家庭でオンラインで授業はできるかできないかということが1番の皆さん興味を持たれるところだと思いますが、これにつきましては、岡原中、岡原校区で調べたところ、Wifi環境のある家庭は80%という案外と意外と高い数値が出ておりましたけれども、まだこれをやったときのランニングコストが全く予想が付きません。これがしっかりと把握できないと、見切り発車しますと財政を圧迫することにもなると思しますので、その辺のところですね、国の指導も受けながら、このランニングコストをしっかりと把握した上で取り組んでいきたい。子ども達にとってはですね早く取り組まなければいけない項目ですが、そのように考えております。9月入学については、先ほど教育長から説明があったとおりで、国の方針、そういうものに従っていきたくて考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。参考資料ですね、入れております。ICT基盤、これは経済社会活動の基盤としてのICTというもので、資料がありますのでご覧いただきたいと思っております。教育長と町長からですね、今回のGIGAスクール構想に伴うオンライン教育について、そして9月入学についての見解はいただきましたが、この資料のとおり、本当にこのICTがですねどれだけ私たちの生活を変えていくのか、そして、これに取り巻かれているのかというのですね一目でわかるような資料になっていると思っております。あらゆる分野でこのICTの基盤が必要となっております。先日ですね文科省が学びの保障という総合対策パッケージを発表しておりますので、概要がわかりましたら、お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 学びの保障ということですけど、まず学習保障というのがまず重要ではないかなと思っております。つまりこれにつきましては、学ぶ時間の確保ということがまず基盤にあるのではないかなというふうに思っておりますし、学ぶ時間の確保を通して子ども達の学力向上を展開していくというのが大事じゃなかろうかというふうに思っております。これにつきましては、本町の場合6月1日から授業を再開しております。これにつきましても、果たしてこう学習保障の基盤となる時数の確保はできるのかという

ことをまず心配いたしました。これにつきましてはですね、各小学校・中学校のほうに試算をしてもらいまして、一応標準時数、6年生で言いますと1,015時間、中学生も1,015時間ですが、その1,015時間の授業時数の確保ができるということでございましたが、ただやはりさまざまな特別活動等がございますので、特別活動を通しての教育というのも非常に大事な要素がございますが、とにかく授業時数の確保ということで、授業時数、授業日数の確保を一応考えているところですが、夏休みもそういう意味では大分短縮しなければなりません。また、近日中に臨時の校長会をしますので、再度授業の可能な日数、それから授業時数そして精選しなければならぬ行事等を再度また検討して、そして最低でも標準時数の確保ということにはつなげていきたいというふうに思っております。議員から示された資料におきましても、やはりコロナ対策関係で授業日数等が大分縮小されておりますので、やっぱりこう今後の授業展開の方法とかそういうのを示してありますので、それに沿いながら実施していきたいというふうに思っておりますが、ただやっぱり本町の場合、ある学校ではもうすべて過年度の授業内容はもう終了しているというところもありましたし、あと少し残しておるといふところもございましたが、もう現在はもうすべてそこをクリアしておりますので、もう今は新しいが学年度の学習内容のほうに入っております。ただ先ほど言いましたように、授業日数、授業時数等が非常に制限されていきますので、指導方法というものを工夫しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 本当にですね、学校現場のほうは大変だと思いますけれども、時間の確保、夏休みの短縮、行事の選択ですね、そういうところをスムーズにやっていただければというふうに思います。中学生の英語検定、これはもう今年度第1回目があると思うんですけども、この検定料の補助事業というのはいさぎ町も始めますが、受験希望者の状況などはいかがでしょう。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 英検の受験希望者ということでございますけれども、今現在中学校におきましてそのアンケートの調査をですね実施しております、まだ総数についてはつかんでございません。ただ当初予算を計上するに当たりまして、以前の受験についての予想者数をですね計画しております。それによりますと、全部ですとね1年生が62人、2年生が103人、3年生が113人ということで予定しております、それぞれパーセントで言いますと、1年生42%、2年生72%、3年生78%が受験を希望しているというふうに予測しているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 確認ですけれども、これは実用英語検定の受験希望ということで間違いなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 英検2級、英検ですね、俗に言う英語検定試験でございまして、英検IBAとは別のものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） IBAのほうは30名以上の申し込みしかできない、団体には有利なIBAというテストがあるんですけども、問題は良質なんです。受けてもらうのは構わないと思うんですが、やはり受験とか就職の履歴書に書く場合は、実用英語検定の級でなければ全く意味をなさないんで、IBAはですね個人的に受けてもらうにはいいと思いますので、確認をさせていただきました。はい、今回も文科省の概算要求が6兆円ほどになるということを知っております。いさぎ町も生徒の1人に1台のPC購入を予定しているということですが、昨日5番議員の質問にもありましたとおり、ほんとにあの町内のネ

ット環境が十分ではない、このような状況なんですけれども、先ほどは岡原地区でアンケートをとられて80%ということだったですね。通信環境の整備次第でオンライン教育に格差が生じてくるというのは皆さんも御承知だと思います。これが1番大きな課題だと思うんですけれども、端末がですね1人1台に行き渡ったとしても、小学校の低学年とかはですね、とても保護者とか誰かの介添えがなければそういう操作ができないのではないかと非常に心配をしておりますけれどもその辺は教育長どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。まさにそのとおりでございますが、ただ今後のですね、端末機器の使用としましては、主に学校のほうで使っていきたいというふうに思っております。ソフトもまたいろいろ導入しながら、低学年から高学年まですべて対応できるソフト等がございますので、それを取り入れながら、実施していきたいというふうに思っております。また、場合によっては、家庭学習をしなければならないときにはそういうソフトの入ったものを持ち帰って家庭で行ってもらおうというようなことも考えておりますし、またその取り組みを通して、家族間での取り組みができればまた家族での話題も増えていくのではないかとこのように思っております。私も少し見たことがございますが、本当にあの低学年の1、2年生だけが取り組むのではなくて、家族で取り組んでいくというようなことも可能ですので、そういうことを通して家族の輪が広がるようなことにもつなげていければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、そうなんです家庭に持ち帰っての学習ができるかどうかというのがほんとに1番のキーになってくると思います。年間ですね、114万2,000円ほどの学習ソフトを導入するというので、町のほうはですね、この前常任委員会でお尋ねしましたけれども、この学習ソフトもですね、ほんとにいろんなものがありまして、使ってみたらとても使いにくかったとかいろんな資料がですね、ございますので、その辺の確認も慎重になさってほしいと思いますし、総務省がICTサービスの利用動向を調べております。2018年のインターネットの利用率は全国79.8%だそうです。まだ8割いってないぐらいなんです。個人っていうのはやはりパソコンよりもスマートフォンを使う確率が高くて、スマホの利用は59.5%、パソコンが48%。そしてタブレットが20%だそうです。このインターネットの利用もですね、年収400万以上の世帯でしたら8割が利用できているんですけれども、やはり生活困窮の方ですと、毎月の通信料でありますとか、そういう固定費が払えないために、なかなかネット接続ができないという問題があるようです。町のほうでもですね、その辺をしっかりと考えられながらの導入になると思うんですけれども、これだけICTをしっかりとしておかないと、これからの世の中は大変だということが今度のコロナショックでもわかっております。ICTの活用は導入して終わりじゃなくてそこから始まりなんです。維持費にしましても更新とかですね。活用計画フォローアップ、その辺をしっかりと続けていただきたいなというふうに思っております。それから、最後にですね、インターネット上のトラブル対処法という参考資料入れましたのでご覧ください。2020年、この上半期はほんとに中国の武漢で発生しました新型コロナウイルスに世界じゅうが翻弄されました。今現在もまさにそのさなかでございますが、感染者が確認されなかった人吉球磨地域でも経済的な打撃を受けて、これまでの生活が一変したという方も多いと思います。インターネットの普及で、とても活性化をしていく分野、救われる分野、それとその反面、顔が見えない匿名というひきょうなかくれみので他人を中傷批判したり、命まで奪うという事案も多くなっております。しかし今後は抑止効果、そして被害者救済を高めるための対策を急ぎ、制度改正が始まります。匿名だから何をしてもよいという時代はもう終わるようです。特にアジア人がですね匿名を好んでいるそうですが、外国人がよく言われます。なぜ匿名なのかですね。これも一つの民族性があるのかもしれないんですが、もうインターネットを使った時点で匿名ではないということですね、しっかりわかっておかないといけま

せんし、子ども達にもその辺のオンラインがですね発達すれば、そういうところをしっかりと教育していかなければならないというふうに思います。この辺は教育長どのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。先ほど学校教育活動の中で、情報活用能力を身につけさせるというふうに申し上げましたが、これには情報モラルをあわせて身につけさせるというような意味も含まれております。総則の道徳領域におきましては、道徳、特別の教科道徳におきまして情報モラル教育も教育の中の一環として取り組むようにというような項目もございますので、実際に小学校の特別の教科道徳では3年生以上におきましては、情報モラルの領域がございますので、それをしっかりとやはり特別の教科道徳のほうでも取り扱っていききたいというふうに思っております。それから、警察の生活安全課のほうにも尋ねてみましたけれども、やはりこれからの情報モラルにつきましては、いろんな弊害等もございますので、いつでも各各学校に回っているいろんな話ができるということです。それからまた県の教育センターにも、情報教育関係の指導主事がございますので、そういう人材を使ったところの情報モラル向上というものも図っていききたいというふうに思っておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。情報活用能力ということですね、今お話しされましたけれども、先日町民の方から聞きましたら、ガイアの夜明けというテレビ番組があるそうです。その中で、日本人の中学生の学力がですね、国語、数学、理科において先進国で最下位になってしまったという悲しいニュースでした。この国語というのはやはり大事だと思うんです。どんなにたくさんですね情報もらったとしても、それをしっかりと読み込んで、そしてそれを考える力がなければですね正しく情報を活用できないというふうに私は思っておりますので、これからは英語と合わせて国語の学習もですね力を入れていただきたいというふうに思います。最後になりますが、遠い昔から疫病、これは社会のシステムを変える力があると世界中で言われているそうです。コロナショックで日本がいかに危機に弱いか、弱い社会であるかがあらわになりました。本来は何もないときに平常時に議論を詰めておくべきだったデジタル化の推進が中途半端のままで、世界の先進国の中で非常に遅れをとってしまっている現実があります。今回のオンライン教育や在宅勤務、遠隔医療にも格差を産んでしまったと残念でたまりません。あさぎり町が17年前に合併したときにいち早くケーブルテレビかネット環境の整備導入に真剣に取り組んでいたら、人口の流出や芸術や文化の遅れなど、ここまで深刻にならなかったのではないかなというふうに思ってしまう。デジタル化がメリットばかりあるとは決して思っておりませんが、判子一つにしても、押印の習慣を変えようとする意識のなさ、いわば悪意のない無意識がどれほどデジタル化や地域発展の大きな的となってきたのかを今感じております。人口減少や少子化、高齢化地域の衰退など、少しずつ進んでいく変化に対しては、私たちはつい茹でガエルのようになってしまいます。歴史上最悪と言われました1929年の世界恐慌、1970年代のオイルショック、2000年のITバブル崩壊、2008年のリーマンショックという大きな経済危機を受けても、日本人は豊富な水資源と里山、先祖から受け継いできた和を重んじる民度の高さで精いっぱい乗り越えてきたと思います。この急激なコロナショックは、新たな地域のあり方を探り作り出す最後のチャンスかもしれません。世の中全体が内向きちこまりになっているときだからこそ、午前中12番議員もおっしゃいましたが、尾鷹町長は利他の心をスローガンに掲げて、約1万5,000人の町民、私たちを守る首長としてここにおられます。人吉市について人口の多いあさぎり町です。ここが近隣町村をリードするぐらいの気概を持ってですね前進するべきだと思いますし、他者を守るために動く社会こそが私たちが目指すべき方向です。あさぎり町は、今後公共施設の管理、命を守る農業、自立できる産業力を築くことに当然無鉄砲ではいけませんけれども、的確に判断材料を持ってよい方向に向かうためのチャレンジであれば、臆することなく始めるときだ

と思います。最後に町長の答弁をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。一言で言います。そのために私は町長になりました。今までがどうのこうのを振り返ってもしようがないと思います。でも、遅れてるのを取り返すために、これからの時代を迎えるために、そして優秀なあさぎり町の子供たちが流出してしまっている。やはりあさぎり町に残るべき人も残して、その優秀な頭脳をあさぎり町のために使ってもらって、あさぎり町を活性化してもらおう。そういう人たちも必要なんです。そのためには、やはりあさぎり町の基幹産業は農業なんです。農業は作物をつくるだけじゃなくて、人材も育てているわけです。これは私は国にも訴えていこうと思います。地域をもっともっと活性化させていかないと、出し渋らないでもっともっと補助金を使って地域を活性化させていくことが私は日本という国の発展につながると考えているわけです。私が急ぎ過ぎるとか余計なことに手を出すとかが言われてます。でも、そういう改革をするような志を持った組長がいていいんじゃないでしょうか。私は今それが必要だと、この地域にはこれが今必要だと思って、私はその信念で頑張っております。今難波議員の質問を聞いてまして私は本当に御理解をいただいていると思って感動しております。ありがとうございます。

○議員（3番 難波 文美さん） これで一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。ここで、4番加賀山瑞津子議員への追加答弁が企画財政課長より申し入れがあつておりますのでこれを許可します。企画財政課長。

●企画財政課長（船津 宏君） はい、企画財政課です。4番加賀山議員さんからの一般質問の中でお尋ねがありましたホームページのアクセス数の件についてお答えさせていただきます。議員御指摘のように、以前表示をされておりましたが、現在は表示がなされておられません。平成30年にホームページの更新の際に切りかえているようでありまして、その理由といたしましては、カウント数の捉え方に問題があるようでして、さまざまなホームページを見る上で、その表示数が例えば1けただとしますと、このホームページは魅力がないとか評価が低いとかというふうに見なされたり、一方でカウントのアクセスというものについてはですね、同じ方が何回も見られるとその回数がカウントされますので、ツイッターなどのフォロワー数と違って単なるアクセス数の合計カウント数となります。例えば役場職員のデスクトップをですね自動的にあさぎり町ホームページが開くように設定をしておきますと、毎日200件のアクセスが確保できるというふうなこともできるわけです。またコマースを伴うホームページあたりではですね、セッション数ページビューなどの数については、ウェブマーケティング上ではアクセスの回数が非常に重要視されておりますけれども、一般的なホームページでは表示されない傾向にあるようです。このような経緯もありまして表示を止めておりますので、他の自治体も同様な対応をしているということは確認しております。なお、委託会社に尋ねればカウント数の確認はできるということですので、今回加賀山議員のほうから御提案もありませんので、活用できる場面ではそういうデータは活用していきたいと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） お諮りします。明日11日は各種委員会開催のために休会としたいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 異議なしと認めます。したがって、明日は休会とすることに決定しました。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時12分 散会